

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

1 概況

〔1101〕昭和52年は景気回復過程の3年目であった。最終需要の動きをみると、公共投資の拡充に伴って政府投資が増加し、また前年に引き続き輸出の伸びは大きかったものの、国内民間需要の盛り上がりは乏しく、景気は緩やかな回復にとどまった。鉱工業生産も在庫の調整が行われたこともあって、年間を通じて低い伸びにとどまった。この間、いわゆる構造不況業種では生産、雇用面の停滞が目立ち、業種間のは行性が著しかった。

また、貿易収支の黒字幅拡大などから円相場が急騰した。政府としては景気の着実な回復と雇用の安定を図るため、数回にわたって財政・金融両面からの対策を講じた。このような施策の効果も次第に経済の実態面に浸透してきており、52年10～12月期以降鉱工業生産、出荷の水準は徐々に上昇している。

物価は、円高の影響もあって、卸売物価、消費者物価とも安定化基調を強め、年末には卸売物価は前年水準を下回り、消費者物価は4%台の上昇となるなど落ち着いた動きを示した。

〔1102〕労働経済面では、卸売業・小売業、サービス業などの雇用は増加したものの、製造業の雇用の停滞が引き続き、労働力需給はさらに緩和し、雇用の改善は遅れた。一方、名目賃金は前年に引き続きなだらかな上昇となり、実質賃金は消費者物価の鎮静化が一段と進んだことから引き続き改善がみられた。その概要は次のとおりである。

- (1)労働力需給は、製造業を中心に求人が減少した一方求職者が増加したため、有効求人倍率は51年の0.64倍から0.56倍へと低下し、失業者数も年平均110万人と高水準で推移した。
- (2)就業者は引き続き増加したが、女子の増加が目立った。雇用者も第3次産業を中心に増加したが、製造業では減少が続いているなど産業別に違いがみられた。
- (3)総実労働時間は前年とほぼ同水準であったが、51年に大幅な伸びをみた製造業の所定外労働時間は、生産が停滞したこともあって伸びは大幅に鈍化した。
- (4)雇用調整を実施する企業の割合は年央以降増加し、企業の過剰雇用感も製造業大企業部門を中心に強まった。雇用調整の方法は構造不況業種では希望退職者の募集もみられたが、総じて解雇など直接離職につながるものは少なく、残業規制や入職抑制、配置転換、出向などが中心であった。
- (5)52年春の賃金交渉における賃上げ率は前年とほぼ同水準であったが、所定外給与や夏季、年末ボーナスが前年に比べて低い伸びにとどまったことから、賃金上昇率(名目)は9.2%と前年の伸び率を下回った。実質賃金は、消費者物価が鎮静化傾向を強めたため1.1%増と引き続き改善が進んだ。
- (6)消費者物価は52年に入り一段と鎮静化し、年平均では前年比8.1%の上昇と前年の上昇率を下回った。
- (7)勤労者家計は、実質実収入、実質消費支出とも前年の伸び悩みから52年には消費者物価が安定したことから改善をみた。

昭和52年 労働経済の分析

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

2 労働市場,雇用および労働時間の動向

〔1201〕 昭和51年にわずかながら改善した労働力需給は,52年には再び求人が減少する一方求職者が増加し,失業者も高水準で推移するなど緩和基調が続いた。

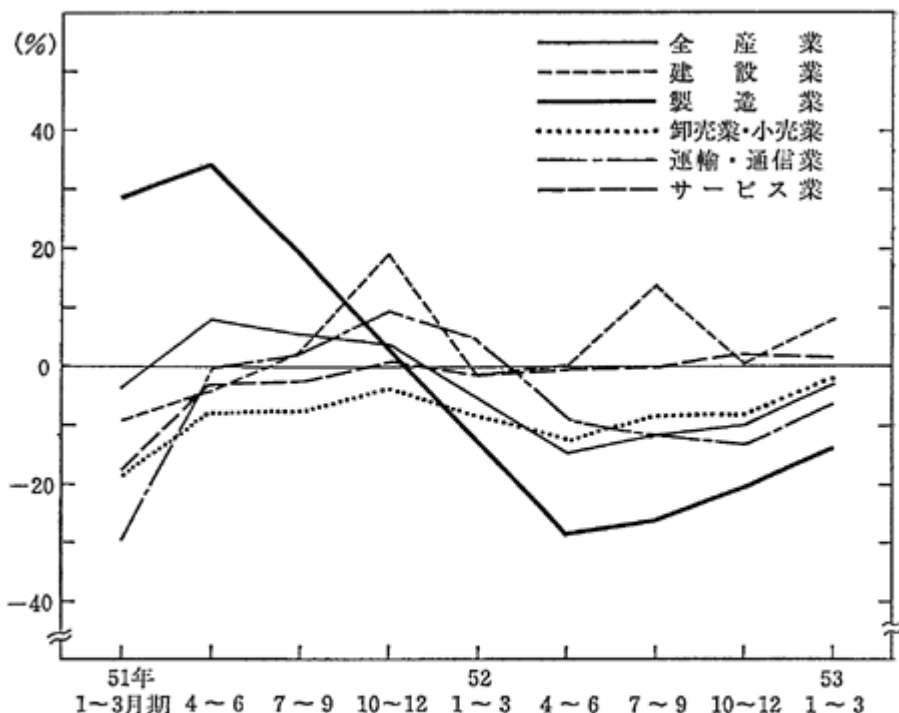
雇用は,前年に引き続き卸売業・小売業,サービス業や中小企業では増加したものの,製造業や大企業では減少した。また製造業,大企業部門を中心に過剰雇用感が強まった。製造業では,生産の増加に雇用よりも労働時間を増やすことによって対処しようとする傾向が引き続きみられた。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴
 2 労働市場,雇用および労働時間の動向
 (1) 労働力需給の緩和
 1) 求人の減少

〔1202〕 新規学卒を除く一般の新規求人は,49年,50年と大幅な減少を続けたあと,51年には前年比2.9%増とわずかながら増加したものの,52年には再び10.6%減と減少に転じた。四半期別の推移でも,いずれの期も前年水準を下回っており,特に4~6月期以降は10%以上も下回っている。季節調整済値でも,51年後半以降,減少傾向が続き,52年7~9月期には今回の景気循環局面において最も低い水準を記録するなど,緩慢で不安定な景気回復を反映して求人意欲は減退した。53年に入ると,公共事業の効果の浸透などから,1~3月期に前年同期比3.1%減と減少幅が縮小し,季節調整済値では前期比2.8%増と増加に転じた。

第1図 産業別新規求人の推移

第1図 産業別新規求人の推移(前年同期比)



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 1) 新規学卒を除く。

2) 全産業にはパートタイムを含み,他の産業には含まない。

〔1203〕 産業別に新規求人の動きをみると,製造業では,51年には前2年間大幅に減少したこともあって前年比21.8%増と比較的大幅な伸びとなったものの,52年には再び前年比22.3%減と大幅な減少に転じた。

年間を通してみても、前年同期比で1～3月期12.5%減と減少に転じたのち、4～6月期以降20%以上も下回る大幅な減少を続けた。53年に入っても、1～3月期14.0%減と依然として前年水準を大幅に下回っている(第1図)。また51年には前年比42.2%増と大幅な伸びをみせた臨時・季節求人も、52年には17.5%減と減少に転じ、53年に入っても1～3月期に前年同期比19.1%減と減少が続いている。

〔1204〕 製造業の業種別にみると、いずれの業種も前年水準を下回ったが、特に51年に大幅に増加した電気機器で前年比51.1%減と大幅な減少をみたのをはじめ、繊維(31.8%減)、非鉄金属(29.7%減)、精密機器(28.0%減)でも減少幅が大きかった。

〔1205〕 製造業以外の産業では、建設業で年央に公共事業の効果の浸透などから臨時・季節求人を中心に求人が増加し、年平均で前年比1.6%増となったほかは、卸売業・小売業9.3%減、運輸・通信業7.1%減となるなど各産業とも新規求人は3年連続して前年水準を下回った。

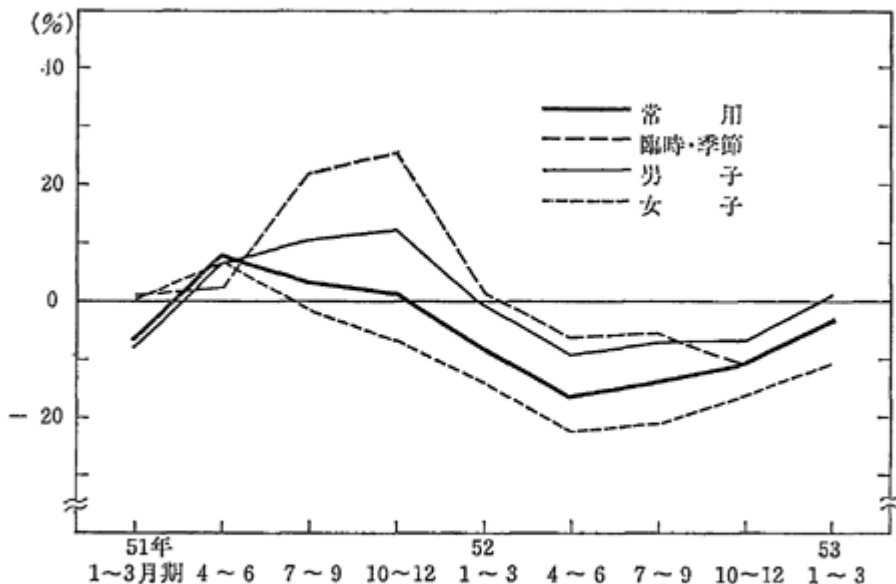
〔1206〕 事業所規模別では、いずれの規模でも前年水準を下回っているが、規模が大きくなるにしたがって減少幅が拡大している。特に51年に比較的大幅な伸びをみせた500人以上規模では、前年比24.0%減と減少幅が大きくなっている。

〔1207〕 男女別にみても、いずれも前年水準を下回っているが、男子は前年比5.6%減、女子は18.6%減と女子での減少幅が大きい(第2図)。

雇用形態別では、常用求人は前年比12.4%減、臨時・季節求人は3.8%減と常用求人への減少幅が大きい。なお産業別にみると、常用求人は建設業で前年比3.3%増、臨時・季節求人は卸売業・小売業で14.0%増、サービス業で5.5%増となっている。また、パートタイム労働者に対する求人は、51年には増加したものの52年に入ると減少し、年平均では前年に比べ6.7%減となったが、女子のパートを除く常用求人への19.9%減と比較すると減少幅は小さい。

第2図 雇用形態別、男女別新規求人の推移

第2図 雇用形態別、男女別新規求人の推移(前年同期比)



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 新規学卒およびパートタイムを除く。

昭和52年 労働経済の分析

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

2 労働市場,雇用および労働時間の動向

(1) 労働力需給の緩和

2) 求職者の増加

〔1208〕 51年にわずかながら減少した新規求職者は,52年に入ると再び増加に転じ,52年平均で前年比6.6%増と増加した。四半期別の動きを前年同期比で見ると,1~3月期9.9%増,4~6月期7.4%増,7~9月期8.9%増と比較的高い伸びで推移したが,10~12月期には暖冬の影響で,降雪地域での建設業からの新規離職者の発生が少なかったことなどから0.5%増とわずかな増加にとどまったが,その後53年1~3月期には4.6%増となった。

男女別にみると,51年に減少率の大きかった女子での増加が大きく,年平均では前年比8.8%増と男子の増加(4.5%増)を上回った。雇用形態別では,51年に減少した常用求職者は52年には前年比7.5%増となったのに対し,臨時・季節求職者は1.8%増と51年の増加幅より縮小した。年間の推移を前年同期比で見ると,常用求職者は1~3月期4.2%増から10~12月期10.4%増と次第に増加幅が拡大したのに対して,臨時・季節求職者は1~3月期32.8%増と急増したあと年央まではわずかな増加にとどまり,10~12月期には17.8%減と比較的大幅な減少となった。

53年1~3月期には,常用求職者は3.7%増,臨時・季節求職者は6.3%増となり,臨時,季節求職者が再び増加した。

〔1209〕 51年にわずかながら減少した有効求職者も,52年には増加基調で推移し,年平均では前年比2.0%増と小幅ながら増加した。四半期別の推移を前年同期比で見ると,1~3月期2.6%減,4~6月期0.4%減と前年水準を下回っていたが,年後半になると7~9月期5.7%増,10~12月期7.3%増と前年水準を上回り,増加幅も拡大した。なお,53年1~3月期には,4.9%増となった。

有効求職者の水準は企業の入職抑制の強いことを反映して高水準で推移し,53年1~3月期においても,最も高かった50年7~9月期の水準をわずかに下回っているにすぎない。

〔1210〕 有効求職者を45歳未満の者と45歳以上の者とに分けてみると,前年減少した45歳未満の者は52年には前年比2.5%増と増加し,45歳以上の者も0.2%増と引き続き増加した。いずれの年齢層も,年前半には前年水準を下回るか,ほぼ同水準であるのに対して,年後半には前年水準を上回り,10~12月期には前年同期比で45歳未満の者は7.4%増,45歳以上の者は5.9%増と増加幅が拡大した。53年1~3月期には,いずれの年齢層でも増加しているが,前年同期比で45歳未満の者は1.8%増であるのに対して,45歳以上の者は8.8%増と増加幅が大きくなっている。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

2 労働市場,雇用および労働時間の動向

(1) 労働力需給の緩和

3) 求人倍率の低下

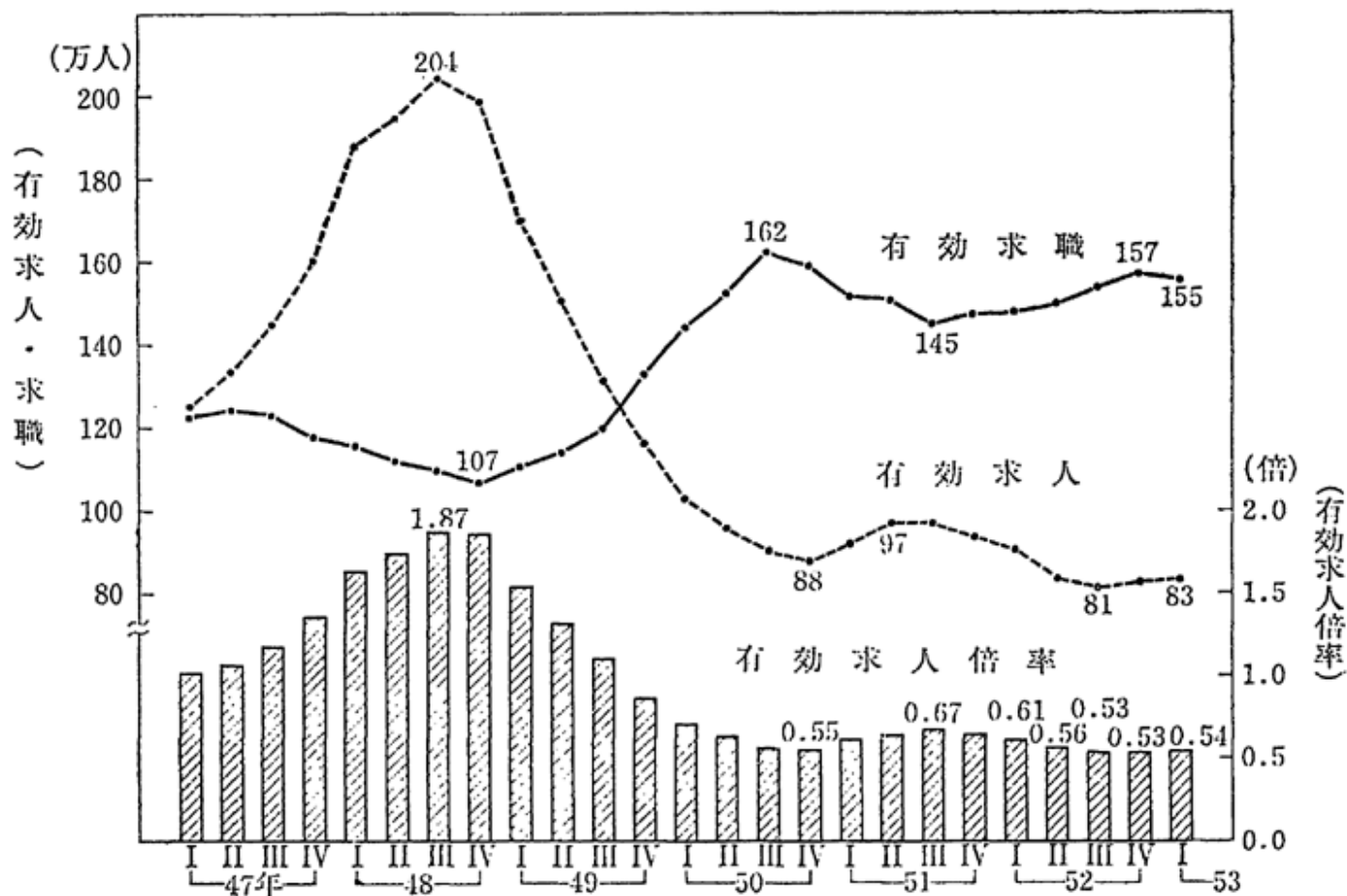
〔1211〕 以上のように,52年には求人が減少し求職者が増加したため,新規求人倍率は前年の1.02倍から0.85倍へ,有効求人倍率は前年の0.64倍から0.56倍へといずれも低下した。求人倍率は月を追うごとに低下し,有効求人倍率は,11月には0.52倍と今回の景気循環局面で最も低い水準を記録するなど,52年年間を通じて労働力需給は緩和基調で推移した。

53年1~3月期も,新規で0.82倍,有効で0.54倍と依然として改善がみられない(第3図)。

〔1212〕 なお,年齢別の労働力需給状況(52年10月現在)をみると,各年齢とも求人が減少し求職者が増加したため,有効求人倍率は低下し,1倍を超えているのは19歳以下の年齢層のみとなった。有効求人倍率は,年齢が高くなるにしたがって低くなっており,特に45歳から54歳以下の年齢層では0.37倍,55歳から59歳以下の年齢層では0.15倍,60歳以上の年齢層では0.06倍と,中高年齢層および高年齢層で大幅な求職超過の状態となった。

第3図 有効求人,求職,有効求人倍率の推移

第3図 有効求人・求職，有効求人倍率の推移（季節調整済値）



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 新規学卒を除き，パートタイムを含む。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

2 労働市場、雇用および労働時間の動向

(1) 労働力需給の緩和

4) やや改善した大卒者の就職

〔1213〕 52年3月新規学卒者の労働力需給の状況をみると、求人数が前年に引き続き減少したため、求人倍率は中卒者3.86倍(51年4.13倍)、高卒者2.02倍(51年2.22倍)といずれも前年をわずかに下回ったが、なお需要超過に変わりはない。また大卒者についても、企業の採用態度は慎重であったが、無業者となる者の割合は低下し、就職率(卒業者に占める就職者の割合)が高まるなど前年に比べやや改善した就職状況となった。各学歴とも51年と異なり、製造業への入職割合が上昇した。また規模別では、前年に大企業への入職割合が低下したこともあって、52年にはいずれの学歴でも大企業へ入職する者が増加した。

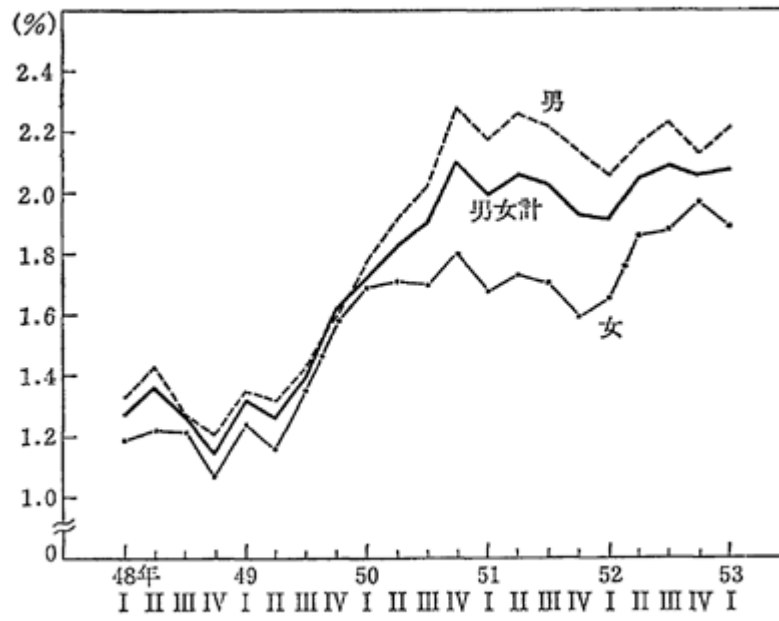
〔1214〕 53年3月の中卒者、高卒者については、求人倍率は前年3月卒に比べやや低下するものと見込まれているが、需要超過の傾向は変わらない。

労働省職業安定局が52年10月現在で実施した「求人、就職見込み状況調査」によると、中卒者に対する求人見込数は16万2,000人で前年に比べ24.5%減と大幅な減少が見込まれており、就職希望者も4万1,000人と前年より8.6%減少するが、求人倍率は4.22倍(51年5.06倍)と前年に比べ低下する見込みである。また高卒者も、求人見込数は87万4,000人と前年に比べ11.1%減少するうえ、就職希望者は53万7,000人と前年に比べ0.7%増とわずかながら増加するため、求人倍率は1.70倍(51年1.94倍)と前年を下回る見込みである。なお、高卒者の就職希望率(卒業見込者数に対する就職希望者数の割合)は38.1%と前年より0.5%上昇し、同調査が開始された46年以降初めて上昇に転じた。

〔1215〕 53年3月の大卒者については、依然景気の回復テンポが緩やかなことや景気の先行き見通し難などから、企業の採用態度は慎重である。総じて大企業では採用中止ないし採用数の減少がかなりみうけられる反面、中小企業では採用意欲が高まったことなどから、53年3月15日現在の採用内定率は79.2%とほぼ前年並みの水準となっている。

第4図 完全失業率の推移

第4図 完全失業率の推移（季節調整済値）



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

2 労働市場,雇用および労働時間の動向

(1) 労働力需給の緩和

5) 高水準で推移した失業

〔1216〕 52年の完全失業者は110万人(前年比1.9%増),完全失業率は2.0%となり,前年に引き続き高水準で推移した。季節調整済値の完全失業率でも,51年年央頃から緩やかな低下傾向を示し,52年1~3月期には1.9%となったが,4~6月期以降53年1~3月期にいたるまで2.1%台の高水準を続けている(第4図)。

男女別では,50年,51年と女子に比べて男子の失業者の増加が著しかったが,52年には男子が前年比2.7%減と減少に転じたのに対し,女子は11.8%増となった。

なお,雇用保険受給者の動きをみると,初回受給者は52年4~6月期から,受給者実人員は7~9月期から前年水準を上回り,その後次第に増加幅が拡大してきている。離職の理由をみると,自己都合による離職者よりも事業主都合による離職者の増加幅が大きくなっている。53年1~3月期も同様の傾向が続いている。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

2 労働市場,雇用および労働時間の動向

(2) 女子中心の就業者増加

1) 増加した女子就業者

〔1217〕 51年に3年ぶりに増加した就業者は52年にも引き続き増加し,増加幅は51年よりやや拡大した。

これを男女別にみると,男子は前年比0.5%増とわずかな伸びにとどまったのに対し,女子は2.9%増となり,前年に比べて増加幅が拡大している。女子就業者のうち「家事のかたわら仕事をする者」は,前年比3.5%増と,今回不況下で非労働力化していた層が再び労働市場に現れてきたことから,前年に引き続き比較的高い伸びを示した。一方,「仕事が主な者」も前年比2.3%増と増加に転じた。この結果,女子の労働力人口は前年比3.0%増となり,労働力率も46.7%と前年より上昇し,一方非労働力人口も前年比0.5%減と昭和30年以来初めて減少した。

〔1218〕 非農林業雇用者は,前年比1.5%増と51年の1.8%増に比べて増加幅はやや縮小した。男女別では,男子は前年比0.3%の微増,女子は3.9,%増と大幅な伸びを示した。四半期別にみると,女子は年間を通じて高い伸びを示したのに対し,男子は生産活動の停滞を反映して製造業雇用者の減少が引き続いたことなどから期を追って増加幅が縮小した。

1 昭和52年労働経済の推移と特徴

2 労働市場、雇用および労働時間の動向

(2) 女子中心の就業者増加

2) 小規模、臨時・日雇層、非製造業での雇用増加

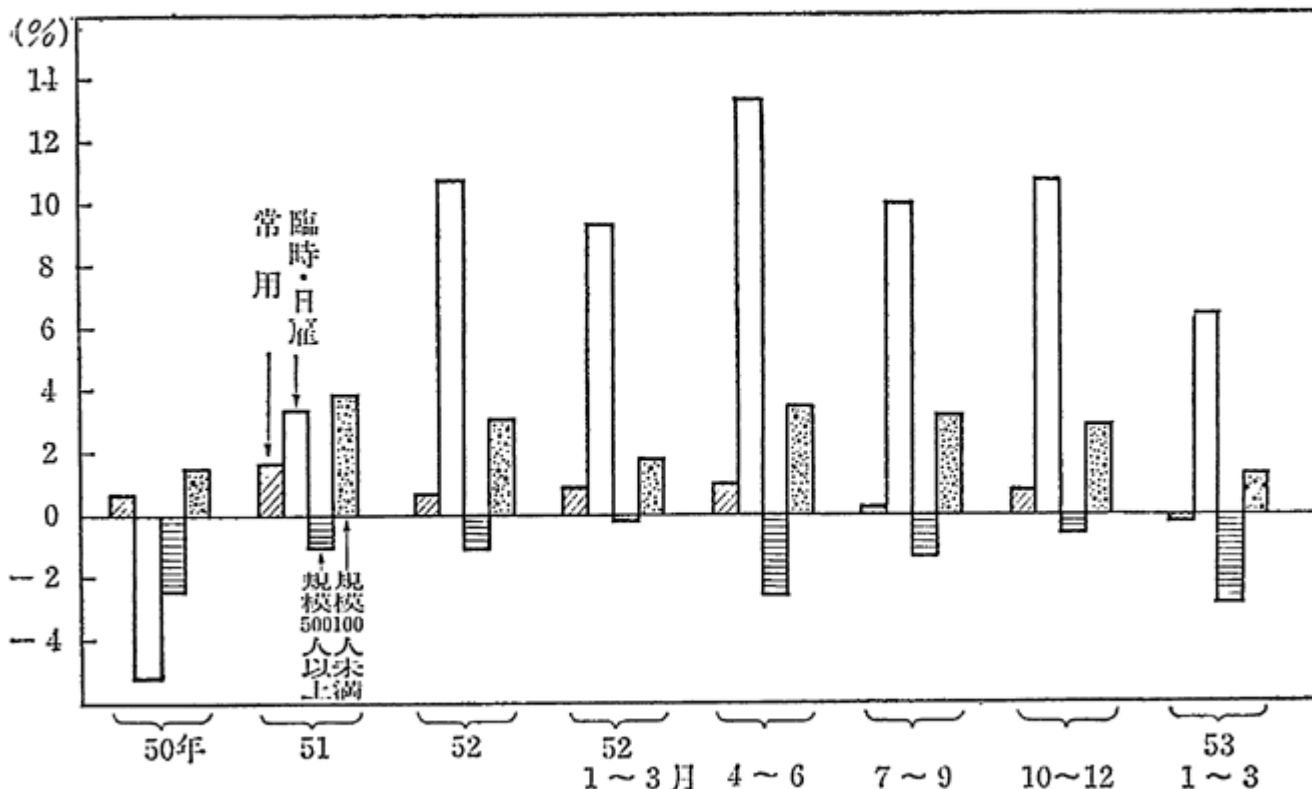
〔1219〕 52年の非農林業雇用者の動きを規模別にみると、500人以上規模の大企業では、50、51年に引き続き3年連続して雇用が減少しているのに対し、1～29人規模の小企業では、前年比4.1%増と51年に比べて増加幅が拡大した。また、51年に最も高い伸びを示した30～499人規模の企業では、男子雇用者が減少に転じたため、前年比0.6%増と増加幅は大幅に縮小した。

雇用形態別にみると、常用雇用者は女子では比較的堅調な伸びを示したものの、男子では4～6月期以降前年水準を下回って、男女計でも前年比0.7%増と小幅な伸びにとどまった。一方、臨時・日雇雇用者は男女とも大幅に増加しており、前年比10.7%増と2けた台の伸びとなった(第5図)。

第5図 雇用形態別、企業規模別非農林業雇用者の推移

第5図 雇用形態別、企業規模別非農林業雇用者の推移

(前年同期比)



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

〔1220〕 総理府統計局「労働力調査」によって、産業別に雇用者の動向をみると、製造業では52年も前年比0.6%減と4年連続の減少となるなど依然改善はみられない。しかし四半期別にみると、各期とも前年水準を下回っているものの減少幅は次第に縮小してきている。

製造業以外では、運輸・通信業、電気・ガス・水道・熱供給業で前年水準を下回ったが、他の各産業では増加しており、特に卸売業・小売業では前年比4.4%増と51年に引き続き大幅な増加を示した。また51年に大幅に増加したサービス業の雇用者も、増加幅は縮小したが依然堅調な増加が続いている。

〔1221〕 「毎月勤労統計」により、事業所規模30人以上の雇用の動向を業種別にみると、食料品・たばこ、なめしかわ、電気機器、精密機器、自動車の5業種では前年水準を上回ったが、それ以外の業種では減少し、特に繊維、木材・木製品、鉄鋼、造船など不況業種での雇用の落ち込みが大きかった。また四半期別の季節調整済値でみると、食料品・たばこ、なめしかわや生産が依然好調を続けている精密機器、自動車では増加が続いているが、電気機器では生産の停滞を反映して年央以降減少に転じている。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

2 労働市場,雇用および労働時間の動向

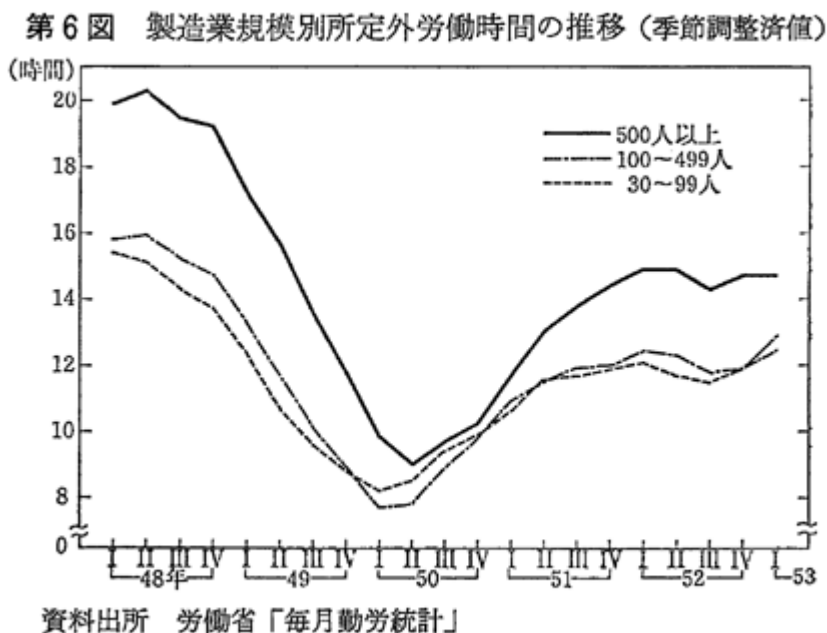
(3) 伸びの鈍化した所定外労働時間

〔1222〕 昭和52年の総実労働時間は,調査産業計で174.7時間(前年比0.1%増),製造業で174.5時間(同0.3%増)となり,前年とほぼ同水準であった。

出勤日数も調査産業計で21.9日,製造業で21.2日となり,ともに51年と同水準であった。

〔1223〕 週休2日制は49年までは急速に普及したが,その後普及テンポは鈍化し,52年には何らかの形で週休2日制を実施している企業の割合は43.6%と前年とほぼ同水準で,労働者数の割合は前年の71.3%から72.0%となった。また,週休以外の年間休日日数は16.2日と前年とほぼ同水準であった。

第6図 製造業規模別所定外労働時間の推移



〔1224〕 51年に大幅に増加した所定外労働時間は,52年には生産の停滞を反映して調査産業計で前年比3.2%増,製造業で6.1%増といずれも大幅に増加幅が縮小した。52年年間を通じて,調査産業計では前年同期比1~3月期7.5%増から10~12月期保ち合い,製造業では1~3月期16.7%増から10~12月期0.2%増と,いずれも期を追うごとに増加幅が縮小している。しかし季節調整済値について前期比でみると,調査産業計,製造業とも1~3月期に増加したあと4~6月期,7~9月期と減少したが,10~12月期には前者が1.1%増,後者が2.0%増といずれも増加している。53年1~3月期もそれぞれ0.7%増,3.4%増と増加が続いている(第6図)。

〔1225〕 製造業の業種別にみると,パルプ・紙,なめしかわ,電気機器を除きいずれの業種でも前年より増加しているものの,生産停滞を反映して増加幅は51年に比べて縮小している。しかし四半期別の季節調整

済値で見ると、生産の動向と関連して増減するという波のある動きとなっている。

すなわち、1～3月期には生産が比較的高い伸びを示したため、木材・木製品、電気機器を除くすべての業種で前期に比べ増加したが、年央には生産の低迷を反映して逆にほとんどの業種で減少するようになった。しかし10～12月期には、生産が再び回復へと向かったため、所定外労働時間も多くの業種で再び増加した。

また製造業について規模別にみると、いずれの規模も前年より増加しているものの増加幅は前年に比べて縮小した。大規模に比べて中小規模での増加幅の縮小が著しく、500人以上規模では前年比10.6%増と2けた台の伸びを示しているのに対し、100～499人規模では4.2%増、30～99人規模では1.9%増となった。また年間の推移を季節調整済値の前期比で見ると、各規模とも生産の動向と関連して1～3月期は増加し、年央で減少したのち10～12月期に再び増加した。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

2 労働市場,雇用および労働時間の動向

(4) 増加した雇用調整

〔1226〕 「労働経済動向調査」によると,残業規制や配置転換,出向などを含む広義の雇用調整を実施している事業所の割合は,51年4~6月期以降30%強の水準で横ばいで推移していたが,52年年央から増加し,10~12月期には約40%の事業所が雇用調整を行った。雇用調整の方法としては,「臨時・季節・パートタイム労働者の再契約停止,解雇」,「希望退職者の募集」などの厳しい方法をとる企業は少なく,「残業規制」,「中途採用の削減,停止」が主である。このような方法による雇用調整は,特に規模の大きい事業所を中心に実施されており,年末の10~12月期には1,000人以上規模の事業所では40%近くに及んだ。これとともにこの規模では,「配置転換,出向」も30%の事業所で実施された。

〔1227〕 また生産との関連で製造業の労働投入量の動きをみると,生産は一進一退をくり返しながら緩やかな上昇を続けたが,生産の増加は労働生産性の上昇で吸収されたといえる。労働投入量を雇用と労働時間に分けてみると,1~3月期,10~12月期は生産の増加にもかかわらず,いずれも雇用は減少しているのに対して,労働時間は増加している。

業種別にみると,労働投入量が増加したのは,景気停滞の影響の最も少なかった食料品・たばこ,輸出の好調から生産が大幅に増加した精密機器,自動車の3業種だけであり,他の業種はいずれも減少した。

〔1228〕 このような雇用調整の動きの背景には,52年に製造業,大企業部門を中心として過剰雇用感が強まったことがあげられる。日本銀行「主要企業短期経済観測」によって企業の雇用人員判断をみると,製造業,大企業部門を中心として,「過剰」とする企業の割合が増加し,「不足」とする企業の割合が減少している。また,職種別の雇用人員判断を「労働経済動向調査」によってみると,「販売」や「熟練工」では不足とする事業所が多くなっているが,一方,「単純工」,「事務」,「専門・技術・管理」などの職種では過剰とする事業所の方が多く,大規模ほどその傾向が強い。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

〔1301〕 昭和52年の賃金についてみると、春の賃金交渉における賃上げ率は前年とほぼ同水準であったが、所定外給与、特別給与の伸びが鈍化したことから、現金給与総額の伸びは前年より鈍化した。また名目賃金の伸びは鈍化したものの、実質賃金は消費者物価の鎮静化が進んだことから前年の水準を上回った。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

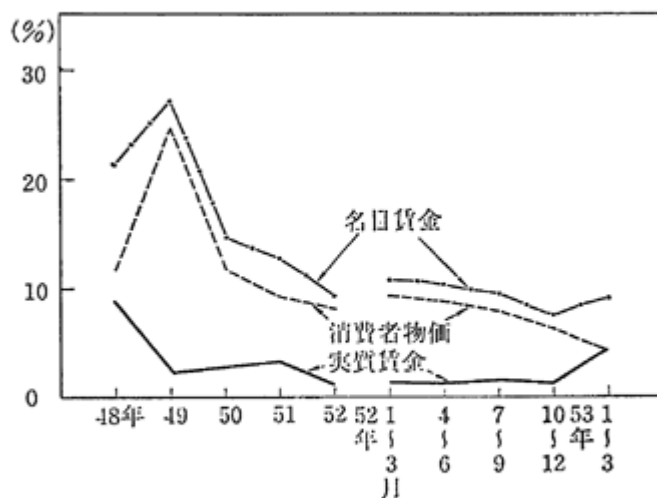
3 賃金の動向

(1) 賃金上昇率は鈍化

〔1302〕 現金給与総額は、前年比9.2%増と前年の12.8%増に比べ伸び率は鈍化した。所定内給与は前年比9.8%増と伸びの鈍化は小幅であったが、所定外給与は所定外労働時間の伸びが急速に鈍化したため、前年比13.5%増と前年に比べ増加幅が大幅に縮小した。また特別給与は、年前半には10%前後の堅調な伸びを示したものの、年後半以降は次第に伸びが鈍化し、年平均でも前年比7.1%増と1けた台の伸びにとどまった。このように特別給与の伸びが鈍化したのは、夏季賞与は比較的堅調な伸びを示したものの、年末賞与が企業業績の悪化などを反映して伸び悩んだことが大きく影響している。

第7図 実質賃金の推移

第7図 実質賃金の推移（前年同期比）



資料出所 労働省「毎月勤労統計」
総理府統計局「小売物価統計」

現金給与総額の動きを四半期別に前年同期比で見ると、1～3月期、4～6月期とも10%を超える堅調な伸びを示したが、7～9月期以降伸びは鈍化して1けた台の伸びとなった。特に10～12月期には、年末賞与の伸び悩みなどから、7.5%増と低い伸びにとどまった。53年1～3月期には8.9%増となった。

〔1303〕 産業別に現金給与総額の動きをみると、金融・保険業で前年比11.3%増と比較的高い伸びを示したが、その他の産業では、特別給与の伸びの低かったサービス業(7.8%増)、鉱業(7.9%増)を除きおおむね8～9%台の伸びとなった。

また製造業の業種別では、食料品、たばこ(前年比11.0%増)で高い伸びがみられたほか、51年に比較的高い伸びとなった一般機械(10.7%増)、電気機器(10.1%増)、輸送用機器(10.0%増)で前年に引き続き10%台の堅調な伸びがみられた。一方、繊維(5.3%増)、衣服(5.6%増)、木材・木製品(6.6%増)などの業種では、特別給与が

前年に比べて減少したことから5～6%台め低い伸びにとどまった。

〔1304〕 名目賃金の伸びは鈍化したものの消費者物価の鎮静化が進んだことから、実質賃金は前年比1.1%増と引き続き改善が進んだ(第7図)。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

(2) 春の賃金交渉の結果

〔1305〕 52年春の賃金交渉は、景気は緩やかな回復を示しているものの依然として雇用、失業情勢の改善は進まないという厳しい経済環境のなかで行われた。

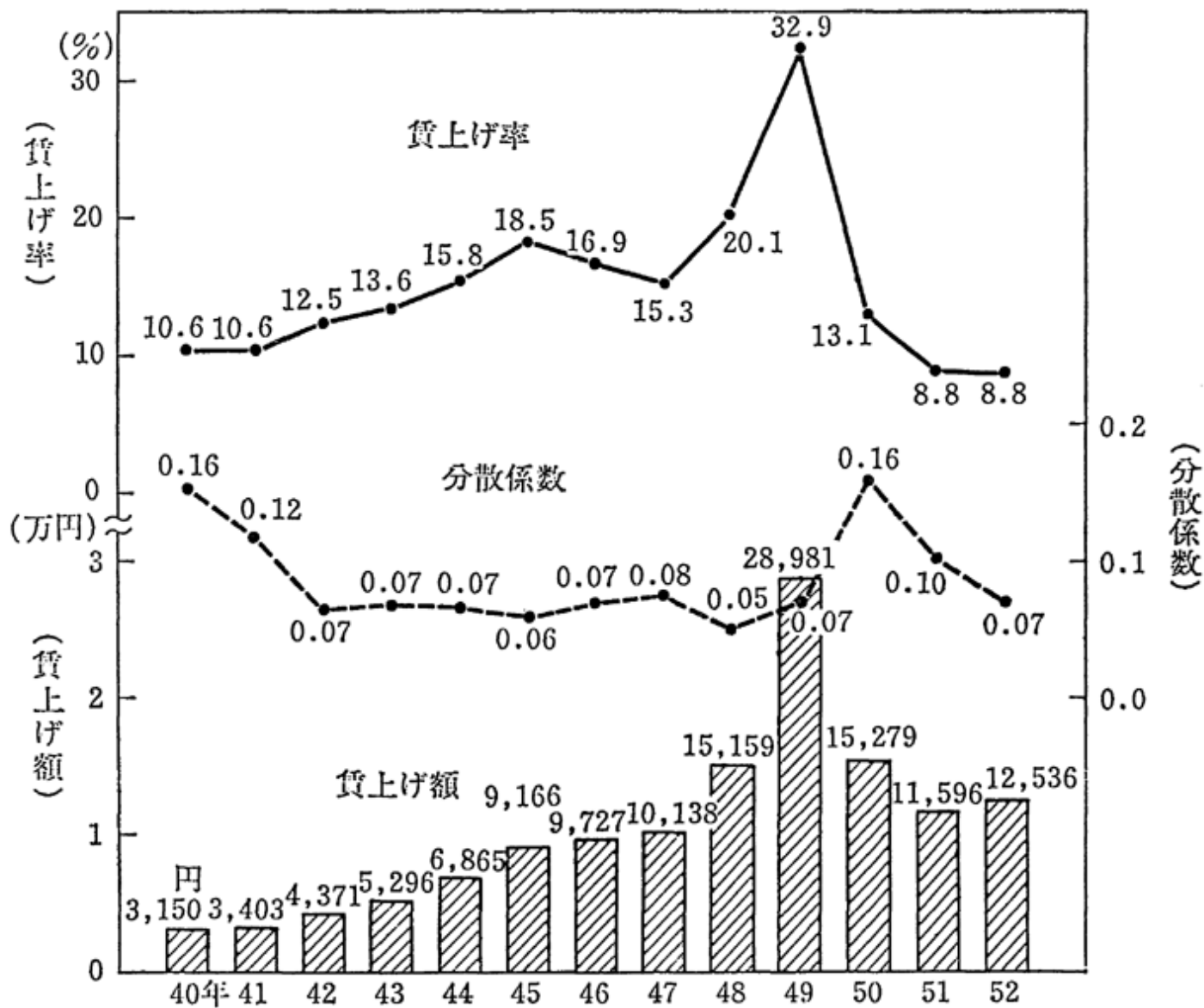
労働省労政局調べによれば、民間主要企業の賃上げ額は1万2,536円、賃上げ率は8.8%、中小企業では1万0,609円、9.4%と、賃上げ率は主要企業で前年と同率、中小企業では前年をわずかながら下回ったが、賃上げ額は主要企業、中小企業とも前年実績を上回った。

〔1306〕 春の賃金交渉における労使の主張をみると、経営側は賃上げよりも(賃上げ率、賃上げ額、分散係数)雇用確保とインフレ防止を優先し、実質経済成長率を賃上げ率の目安とすることを主張した。一方労働側は実質賃金重視の考え方を一段と強め、賃上げによる消費の拡大によって景気を回復させるべきだとした。しかし、労働側が50,51年の交渉結果をふまえて、前年よりも獲得可能性の高い要求を提出したこと、また、経営側にもそれに応えようとする姿勢がみられたことなどから、「1回」の有額回答で妥結した企業が多くなり、全体としてストライキは少なかった。

第8図 民間主要企業の賃上げ状況の推移

第8図 民間主要企業の賃上げ状況の推移

(賃上げ率, 賃上げ額, 分散係数)



資料出所 労働省労政局調べ

(注) 分散係数 = $\frac{(\text{第3四分位数} - \text{第1四分位数})}{2 \times \text{中位数}}$

〔1307〕 企業間の賃上げ額のばらつきを四分位分散係数でみると、50年0.16、51年0.10、52年0.07と、2年連続して格差は縮小した(第8図)。

そのほか、52年春の賃金交渉においては、1)要求の提出時期、妥結時期とも前年に比べ10日ほど早まった、2)労働側は前年に引き続き雇用保障、減税などの政策要求を賃上げと同様に重視した、3)一部の産業、企業においてベースアップとあわせて解決一時金の支給が行われた、4)賃上げ決定に際して企業業績を重視する傾向が一層強まった、などの特徴がみられた。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

(3) 年末賞与の伸びの鈍化

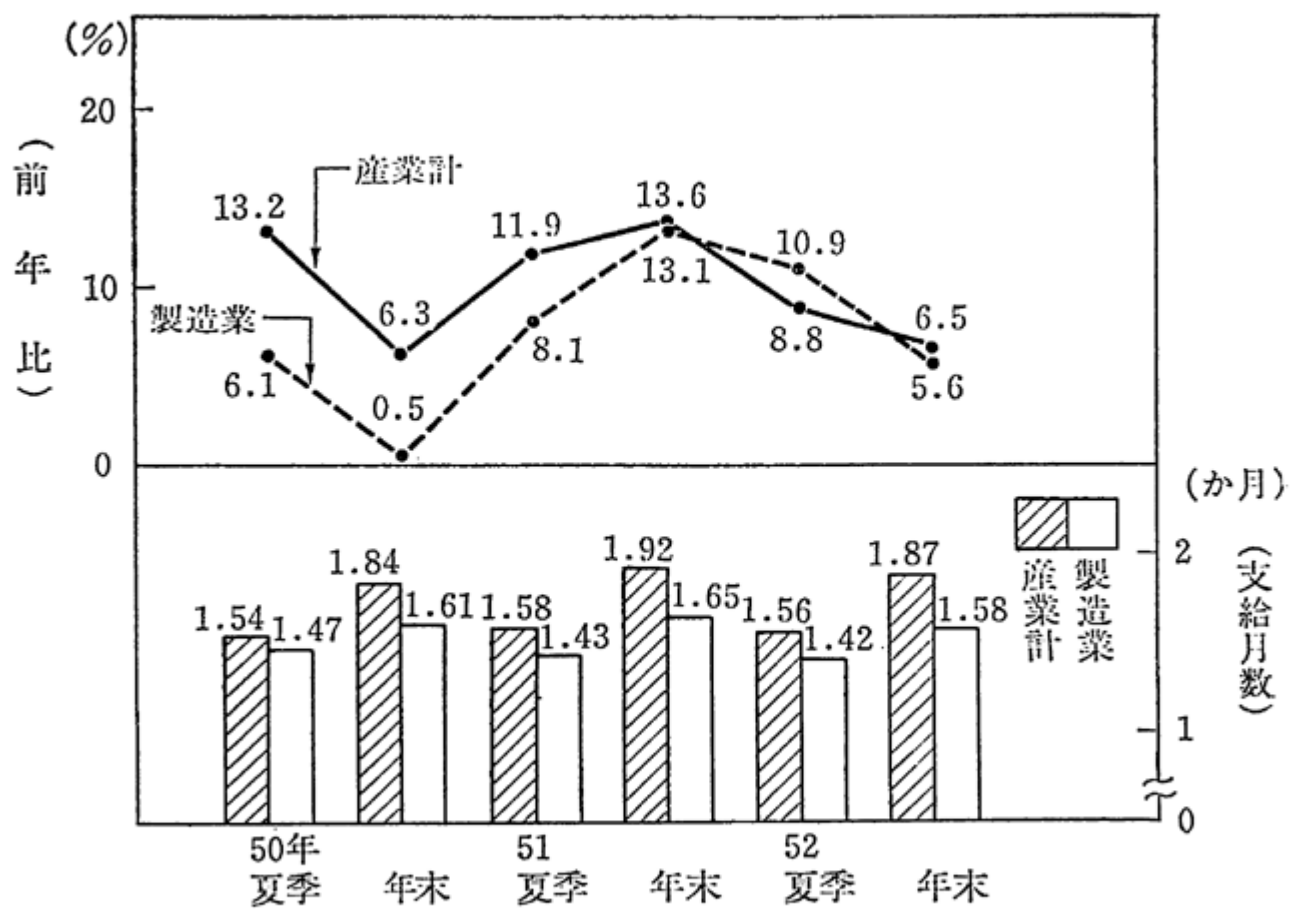
〔1308〕 昭和52年の賞与は、夏季には春季賃上げ率とほぼ同程度の伸びを示したが、年末には企業業績の悪化などを反映して伸び率が鈍化した。

「毎月勤労統計」によると、夏季賞与は29万3,412円、前年比8・8%増、年末賞与は35万127円、同6.5%増となった。産業別にみると、夏季賞与は製造業(前年比10.9%増)、建設業(10.2%増)、金融・保険業(11.7%増)で10%を超える比較的高い伸びを示したのに対し、サービス業(4.4%増)などでは低い伸びにとどまった。また年末賞与は、52年度上期の企業収益が減益となったことに加え、10月頃からの円相場の急騰から景気の先行きが懸念されるという厳しい経済情勢を反映して、夏季に引き続き高い伸びとなった金融・保険業(前年比11.0%増)を除き、各産業とも1けた台の伸びにとどまり、特に製造業(5.6%増)、卸売業・小売業(5.1%増)、サービス業(5.2%増)では5%台の低い伸びとなった。また、運輸・通信業(7.8%増)、電気・ガス・水道・熱供給業(7.7%増)では夏冬型の年間臨給制を採用する企業の割合が高いこともあって、他の産業よりも相対的に高い伸びを示しており、52年夏季と比べても伸びの鈍化は小幅であった。

製造業の業種別にみると、繊維、衣服、木材・木製品、家具などの業種では、夏季には総じて低い伸びとなり、年末には軒並み前年水準を下回った。一方、食料品・たばこ、輸送用機器などでは相対的に高い伸びを示した(第9図)。

第9図 賞与支給状況

第9図 賞与支給状況



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

(4) 相対的に伸びの低かった若年層の賃金

〔1309〕 「賃金構造基本統計」によって年齢別に52年の賃金上昇率をみると、各学歴を通じて、若年層に比べて35歳以上の年齢層の賃金上昇率が、やや高くなっている。また新規学卒者の初任給は中卒者を除きおおむね6～7%台の伸びにとどまって、各学歴とも春季賃上げ率を下回った。このような傾向は50年頃から目立つようになったが、これは労働力需給の緩和がみられること、高度成長期に労働力需給がひっ迫しているなかで相対的に高い上昇を示してきた若年層の賃金を見直そうとする動きや生活給を重視する動きが強まったことを反映しているものと思われる。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

(5) 上昇した労働分配率

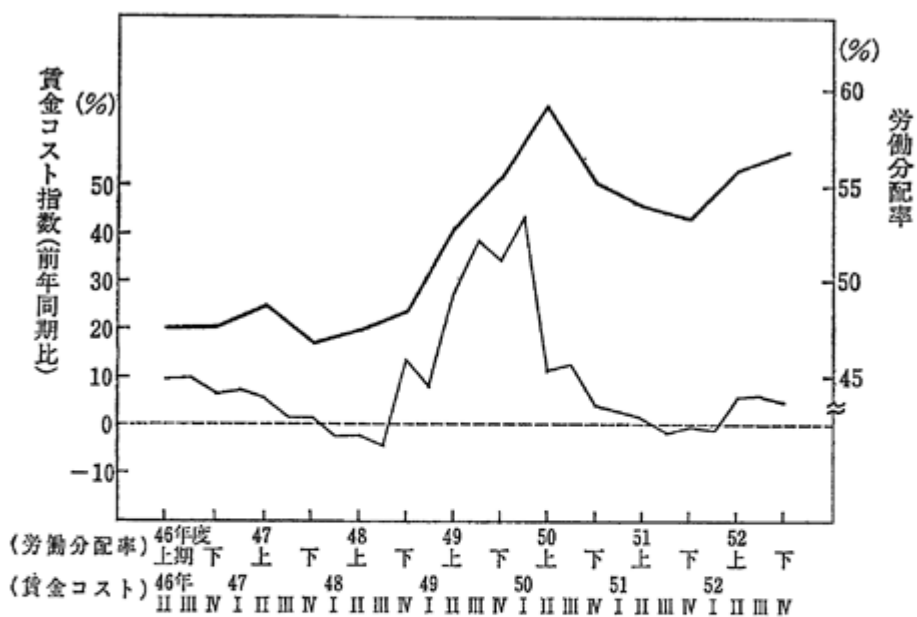
〔1310〕 製造業の賃金コスト(名目賃金/労働生産性)は48年末頃から上昇しはじめ、50年1～3月期には前年同期比43.7%増と大幅な伸びを示した。その後労働生産性の回復に伴い上昇率は急速に鈍化し、51年7～9月期から前年水準を下回った。しかし、52年に入り生産が停滞するなかで労働生産性の上昇テンポは鈍り、賃金コストも前年同期比で1～3月期1.1%増、4～6月期5.8%増、7～9月期6.0%増と次第に上昇する傾向を示したが、10～12月期には労働生産性が若干上昇したため5.0%増となった。

製造業の業種別にみると、生産の好調な精密機器では年間を通じて大幅な低下を示し、繊維、非鉄金属でも年後半ないし年末には前年水準を下回った。一方、10～12月期まで労働生産性が低下した鉄鋼では上昇した。また労働生産性の伸びの鈍化した輸送機器では、年間を通じて比較的高い上昇を示した。

〔1311〕 このような賃金コストの動きを反映して労働分配率(付加価値額に占める人件費の割合)も上昇した。日本銀行「主要企業短期経済観測」によると、製造業主要企業の労働分配率は、50年度上期の58.9%をピークにその後減少に転じたが、52年に入ると付加価値率(売上高に占める付加価値額の割合)が低下したこともあって、労働分配率は52年度上期には55.8%(前年差2.1ポイント増)と51年度上期の水準を上回った。また52年度下期についても、53年2月における予測では56.3%(前年差3.3ポイント増)と引き続き上昇が見込まれている(第10図)。

第10図 賃金コストと労働分配率の推移

第10図 賃金コストと労働分配率の推移



資料出所 労働省「毎月勤労統計」
 日本銀行「主要企業短期経済観測」
 日本生産性本部「生産性統計」

- (注) 1)
$$\text{賃金コスト指数} = \frac{\text{賃金指数}}{\text{労働生産性指数}}$$
- 2) 労働分配率は、粗付加価値額（経常利益+人件費+金融費用+減価償却費）に占める人件費の割合である。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

〔1401〕 昭和52年の消費者物価は、前年よりもさらに鎮静化が進み、勤労者家計も実質実収入、実質消費支出とも増加し、改善がみられた。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(1) 安定化した消費者物価

〔1402〕昭和50年から鎮静化してきた消費者物価は、52年においても年平均8.1%の上昇と、前年の伸びを下回る上昇となった。年間の推移を前年同期比の上昇率で見ると、1～3月期9.3%、4～6月期8.8%、7～9月期7.9%、10～12月期6.2%と、期を追うごとに上昇幅が縮小した。

特に年後半には月を追って上昇率が低下し、12月には4.8%高と、47年11月以来5年ぶりに4%台の上昇率となった。53年1～3月期も4.3%の上昇と引き続き落ち着いた動きを示した。

このように消費者物価が安定化したのは、1)卸売物価が内外の需給緩和、円高の影響により落ち着いた動きを示したこと、2)生鮮魚介は値上がりしたものの肉類、野菜が値下がりし、生鮮食料品が総じて落ち着いた動きを示したことなどによる。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(1) 安定化した消費者物価

1) 落ち着いた各費目の動き

〔1403〕 消費者物価の動きを5大費目別にみると、各費目とも総じて落ち着いた動きを示し、光熱費が前年比9.5%高と前年の伸びを上回ったほかは、いずれの費目も前年に比べ上昇幅が縮小した。食料は肉類、野菜が前年より値下がりしたものの生鮮魚介、塩干魚介等で値上がりしたため6.7%高、住居費は前年大幅に上昇した水道料の上昇幅が大幅に縮小したもののウェイトの高い家具什器費、家賃が前年より高い伸びとなったため、前年の上昇率をやや下回る5.8%の上昇となった。雑費は、たばこをはじめ多くの費目で前年の伸びを下回ったものの、交通通信費の上昇率が高かったことなどから5大費目中最も伸びが高く、10.9%高となった。なお、光熱費、交通通信費(前年比34.1%高)の大幅な値上がりは、51年夏から秋にかけての電気代・ガス代の値上げ、51年11月の国鉄運賃、料金の改定および通信料、電話料の改定の影響によるものであり、52年中の上昇率はそれぞれ1.7%、9.5%と大幅に鈍化している。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(1) 安定化した消費者物価

2) 商品価格の上昇を上回ったサービス価格の上昇

〔1404〕 特殊分類別に消費者物価の動きをみると、商品価格は生鮮食料品、大企業性工業製品で大幅に上昇率が低下したため前年比5.4%高と前年の伸び(8.0%高)を下回ったが、サービス価格は、公共料金、個人サービスで2けた台の伸びを示したため12.9%高と前年(12.0%高)をやや上回る伸びとなった。このため消費者物価上昇率に対する寄与率は、商品が44.1%、サービスが55.9%と、51年とは逆に商品よりもサービスの方が消費者物価上昇に与える影響が大きくなっている。

〔1405〕 生鮮魚介、野菜および果物を総合した季節商品は、前年の14.8%から52年には9.1%へと上昇率が低下した。年間を通してみると、期を追うごとに上昇率は低下し、10～12月期には前年同期比2.7%高となった。これは、1)野菜が下落したこと、2)果物が年前半に高騰したが年後半には下落したこと、3)生鮮魚介も200カイリ問題、夏の近海魚の不漁等によりかなり高騰したものの秋口以降次第に落ち着いてきたことなどによる。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(1) 安定化した消費者物価

3) 落ち着いた工業製品価格の動き

〔1406〕 卸売物価が内外の需給緩和や円高の影響等により,前年比1.9%高と年間を通じて落ち着いた基調で推移したため,消費者物価のうち工業製品,特に大企業性工業製品は前年の7.5%高から52年には2.8%高へと大幅に上昇率が低下した。これは,耐久消費財が低い上昇率で推移したことと,ガソリン,灯油,プロパンガス等の燃料関連費目,たばこなどで年間を通じてほとんど値動きをしなかったことによる影響が大きい。この結果,52年には,大企業性工業製品の伸びが中小企業性工業製品の伸び(7.0%高)を下回り,49年以前と同様の傾向となった。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(1) 安定化した消費者物価

4) 根強い個人サービス料金の騰勢

〔1407〕 個人サービス料金は、期を追って上昇幅が縮小しているが、52年平均で前年比10.2%高と依然2けた台の伸びを示している。

このような個人サービス料金の上昇は、宿泊料が前年比10.8%高、諸月謝が12.5%高、私立学校授業料が15.6%高と、いずれもウェイトの高い品目で値上げが行われたことによる。

〔1408〕 一方、公共料金は前年比20.8%高となったが、これは前述した51年11月および12月における交通通信料金の改定の影響である。52年には、通話料等の値上げはあったものの、全体として値上げ品目も少なかったため、52年中の上昇率で見ると7.2%高にとどまっている。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(2) 実質消費支出の増加

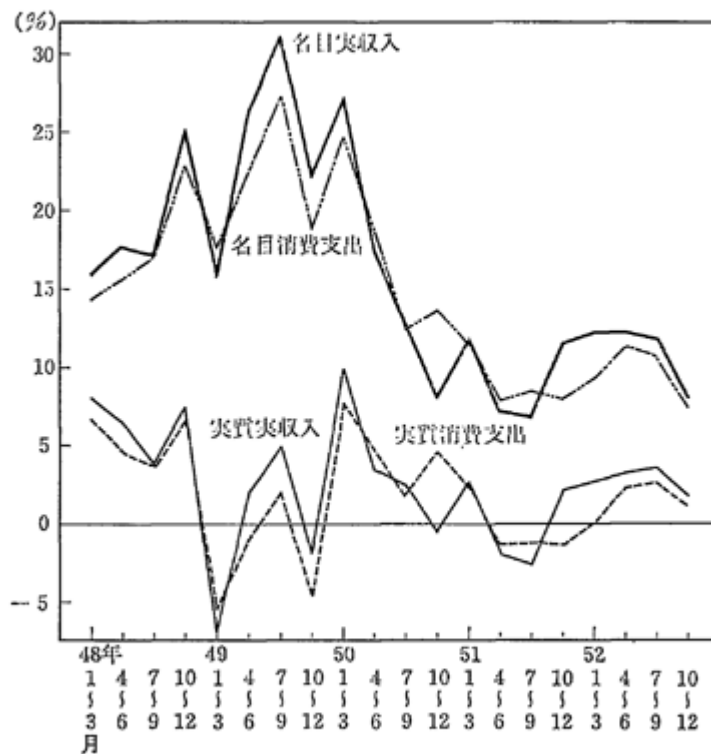
〔1409〕 昭和52年の全国勤労者世帯の家計は、実収入、消費支出とも名目で10%前後と前年の伸びを上回り、実質でも実収入は前年の0.1%増から2.5%増、消費支出も前年の0.5%減から1.4%増と改善をみた。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴
 4 消費者物価と勤労者家計の動向
 (2) 実質消費支出の増加
 1) 実収入の増加

〔1410〕 勤労者家計の52年の実収入は、月額28万6,039円で前年に比べ10.8%増と2けた台の伸びを示し、消費者物価の上昇分(8.1%)を除いた実質では前年の0.1%増から2.5%増と伸び率が高まった。〔1411〕 実収入の動きを実質値で四半期別に前年同期比でみると、1～3月期2.7%増、4～6月期3.2%増、7～9月期3.6%増と、消費者物価の鎮静化を反映して期を追うごとに伸び率は高まったが、10～12月期には世帯主の年末賞与の伸び率が低かったことから1.8%増と小幅な増加にとどまった(第11図)。

第11図 実収入および消費支出の推移

第 11 図 実収入および消費支出の推移
 (全国勤労者世帯, 前年同期比)



資料出所 総理府統計局「家計調査」

〔1412〕 実収入の内訳をみると、世帯主収入は、定期収入が名目で10.1%増、実質で1.9%増と増加したものの、臨時、賞与収入(給与ベース改定差額、ボーナス等)は、年末賞与の伸び悩みなどから名目では7.0%の増加、実質では1.0%の減少となり、3年連続の実質減となった。

妻の収入は、名目21.0%増、実質11.9%増、また他の世帯員収入も、名目25.8%増、実質16.4%増といずれも大き

な伸びをみた。

〔1413〕 なお、実収入から所得税、社会保障費などの非消費支出を差し引いた可処分所得は、月平均25万6,340円で、前年に比べ名目で9.8%増、実質で1.6%増とそれぞれ実収入の伸びを下回った。これは51年後半に厚生年金などの社会保険料が改定されたことから非消費支出が年平均で19.9%増と高い伸びを示したことによる。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(2) 実質消費支出の増加

2) 実質消費支出の回復

〔1414〕 52年の消費支出は、月額19万7,937円、名目で9.6%増、実質で1.4%の増加となり、51年の微減から緩やかながらも回復した。

実質消費の動きを四半期別に前年同期比で見ると、1～3月期保ち合いのあと、4～6月期2.4%増、7～9月期2.6%増と前年の消費不振の影響もあって堅調に推移したが、10～12月期には、例年に比べ暖かかったことの影響から被服の購入が減少したことなどにより、1.1%増と伸び率は低下した。

〔1415〕 消費支出の動きを費目別に実質値で見ると、住居費、光熱費、雑費は前年に比べそれぞれ増加したものの、食料は0.1%減とほぼ横ばい、被服費は1.9%減となった。

実質値で減少した費目について、実質値で用途分類別に消費の動きをみると、食料費では、魚介類、乾物、果物など値上がりの顕著なものは減少したが、肉類、外食、酒類は増加した。また被服費では、暖秋、暖冬の影響もあり、衣料品が減少した。

一方、実質値で増加した費目について同じく実質値で見ると、住居費では設備修繕費が3年連続して減少したが、前年伸び悩んだ家具什器費は5.0%増となった。光熱費は4.4%増となっており、年初の異常寒波や夏が比較的暑かったこともあって、電力使用が増えたことによるものと思われる。また雑費は、前年は減少したが52年には増加に転じた。これは、前年伸びの低かった自動車等関係費が大きく伸びたほか、前年大幅に減少したたばこなども増加したことによる。

〔1416〕 なお平均消費性向は、以上のような実収入と消費支出の動きを反映して、77.2%と前年(77.4%)とほぼ同水準となった。また黒字額は、月額5万8,402円で、その実収入に占める割合は20.4%と前年の水準並みであった。

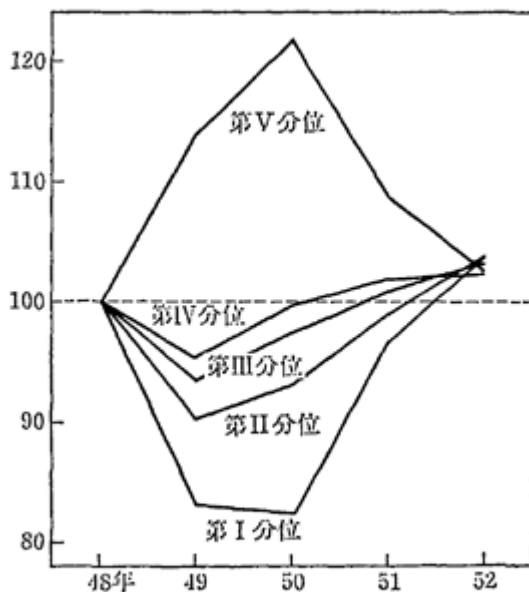
I 昭和52年労働経済の推移と特徴
 4 消費者物価と勤労者家計の動向
 (2) 実質消費支出の増加
 3) 低所得層での消費回復

〔1417〕 所得階層別にみた実質消費の動きは、前年は先立つ2か年間の動きとは反対に、低所得層で大幅な増加、高所得層で大幅な減少がみられたが、この傾向は52年にも続き、前年に比べ第I五分位層7.2%増、第II五分位層4.6%増に対し、第V五分位層では2.9%減となった。この結果、いずれの所得階層でも実質消費は48年の水準を2~3%上回る水準となった(第12図)。また消費性向は、第I五分位層で86.4%、第V五分位層で72.0%と、前者は前年に比べ3.5ポイント上昇し、後者は2.9ポイント低下したため、両者の差は10ポイント以上となった。

〔1418〕 所得階層別に実質消費支出を費目別にみると、第V五分位層では光熱費を除きいずれの費目も減少しているのに対し、第I、第II五分位層ではすべての費目で増加しており、とりわけ前年まで伸びの低かった住居費と雑費の伸びが高い。用途分類別では、第I五分位層で自動車等関係費(前年比28.0%増)、家具什器(18.2%増)、教育(13.1%増)の各費目が高い伸びを示した。一方、第V五分位層は、設備修繕(18.6%減)、教育(11.2%減)、家賃地代(10.7%減)などの費目の減少が大きかった。

第12図 所得階層別にみた消費水準の推移

第12図 所得階層別にみた消費水準の推移
 (昭和48年=100)



資料出所 総理府統計局「家計調査」

〔1419〕 48年から52年までの4年間の実質消費の動きを、顕著な差のみられた高所得層と低所得層につい

て、生活必需的支出と随意的支出(被服費,耐久消費財支出,レジャー的支出)とに分けてみると、49年、50年には各費目とも総じて第I五分位層では減少、第V五分位層では増加、51年、52年には第I五分位層では増加、第V五分位層では減少となっている。

しかし、48年と52年とを比較すると、第I五分位層では随意的支出で増加するとともに生活必需的支出でも増加しているのに対し、第V五分位層では耐久消費財支出を中心として総じて随意的支出で増加している。また随意的支出についてみると、第I五分位層では49年、50年の落ち込みに比べ相対的に51年、52年の伸びが高かったため、レジャー的支出が10.1%増と最も大きく増加し、第V五分位層では49年の伸びが大幅だった耐久消費財支出が13.9%増と最も大きく増加した。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(2) 実質消費支出の増加

4) 若年世帯の消費回復

〔1420〕 全国勤労者世帯を世帯主の年齢によって29歳以下(若年世帯),30~44歳,45~54歳,55~59歳,60歳以上(老年世帯)の5階級に分けて52年の消費の動きをみると,49年以降51年まで落ち込んでいた若年世帯と老年世帯で高い伸びを示した(第13図)。若年世帯では前年に比べ実質で3.2%増,老年世帯3.0%増に対し,その他の年齢階級の世帯では,30~44歳階級保ち合い,45~54歳階級2.2%増,55~59歳階級1.5%増となっている。

52年においては,特に若年世帯の消費の回復が著しく,生活必需的支出は前年に比べ実質0.8%増と微増であるが,耐久消費財(13.5%増),レジャー的支出(5.6%増)で大幅な伸びを示した。この結果,若年世帯の実質消費水準は,48年の水準を2.7%上回るにいたった。しかし,老年世帯では52年には耐久消費財支出が大幅に増加し,実質消費は堅調な増加をみたものの,依然として48年の水準にまで回復していない。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(2) 実質消費支出の増加

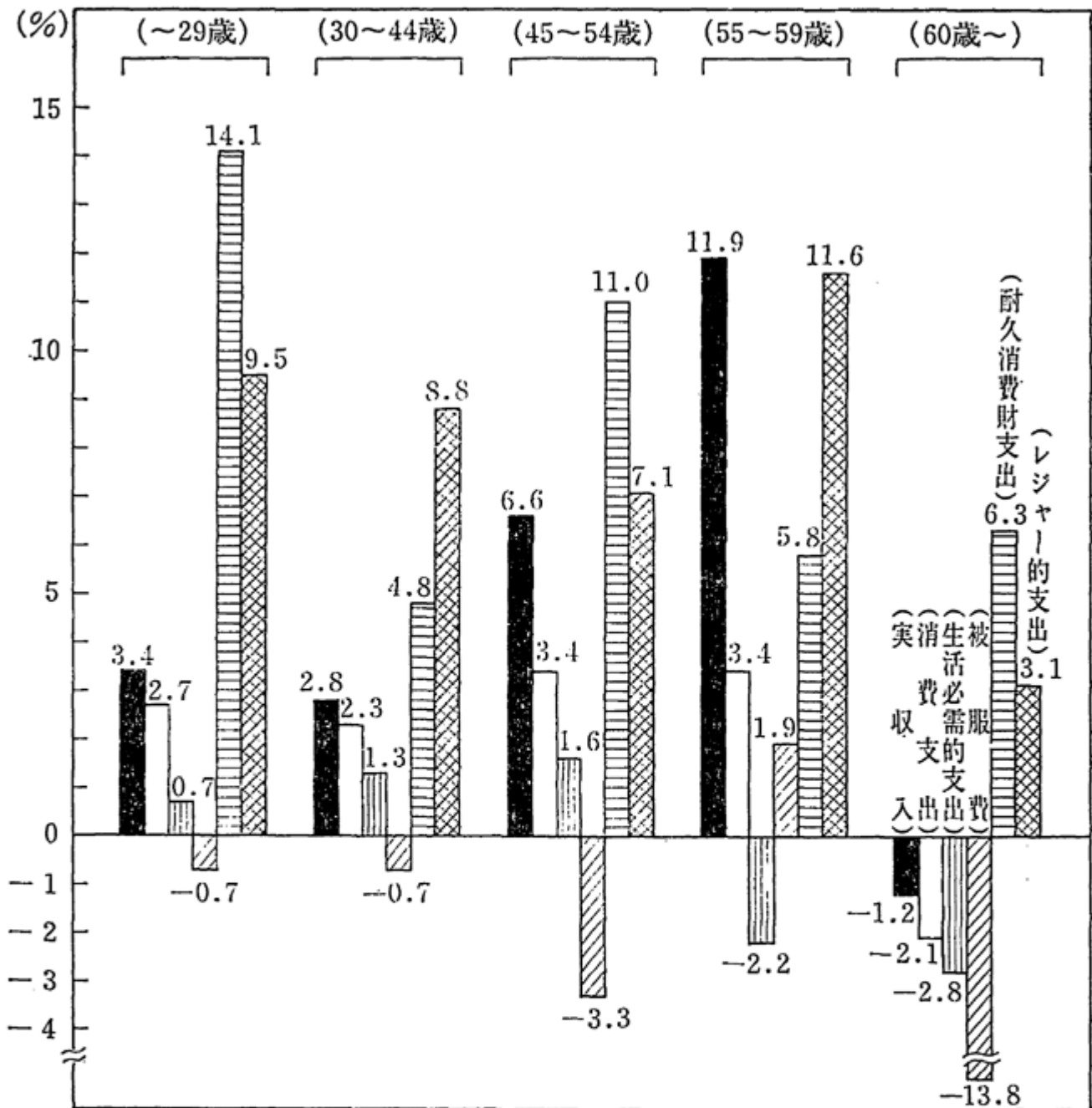
5) 増加する土地,家屋の借金返済

〔1421〕 黒字のうち土地家屋借金純減(土地,家屋購入のための借金返済額から購入のための借入金を差し引いたもの)は,52年も前年比34.9%増と依然かなりの伸びをみた。土地,家屋借金純減の内訳をみると,土地,家屋購入のための借入金の前年とほぼ保ち合いだったのに対し,借金返済額が増大している。このように52年に借入金が伸びなかったのは,財産純増が前年に比べ減少していることからもうかがえるように,勤労者が所得の伸びの低下や先行き不安などから住宅取得に慎重であったことを反映しているものと思われる。一方,勤労者世帯のうち土地,家屋借金返済を行っている世帯は,45年の8.6%から52年には18.2%へと増加しており,また土地,家屋借金返済の可処分所得に占める割合も45年には1.2%であったものが52年には2.8%へと増加するなど,土地,家屋借金返済が家計の中に占めるウェイトは増大している。このことは,特に中高年齢層の世帯において著しい(第14図)。

第13図 世帯主の年齢階級別にみた消費支出

第13図 世帯主の年齢階級別にみた消費支出

(実質伸び率, 52年/48年)



資料出所 総理府統計局「家計調査」

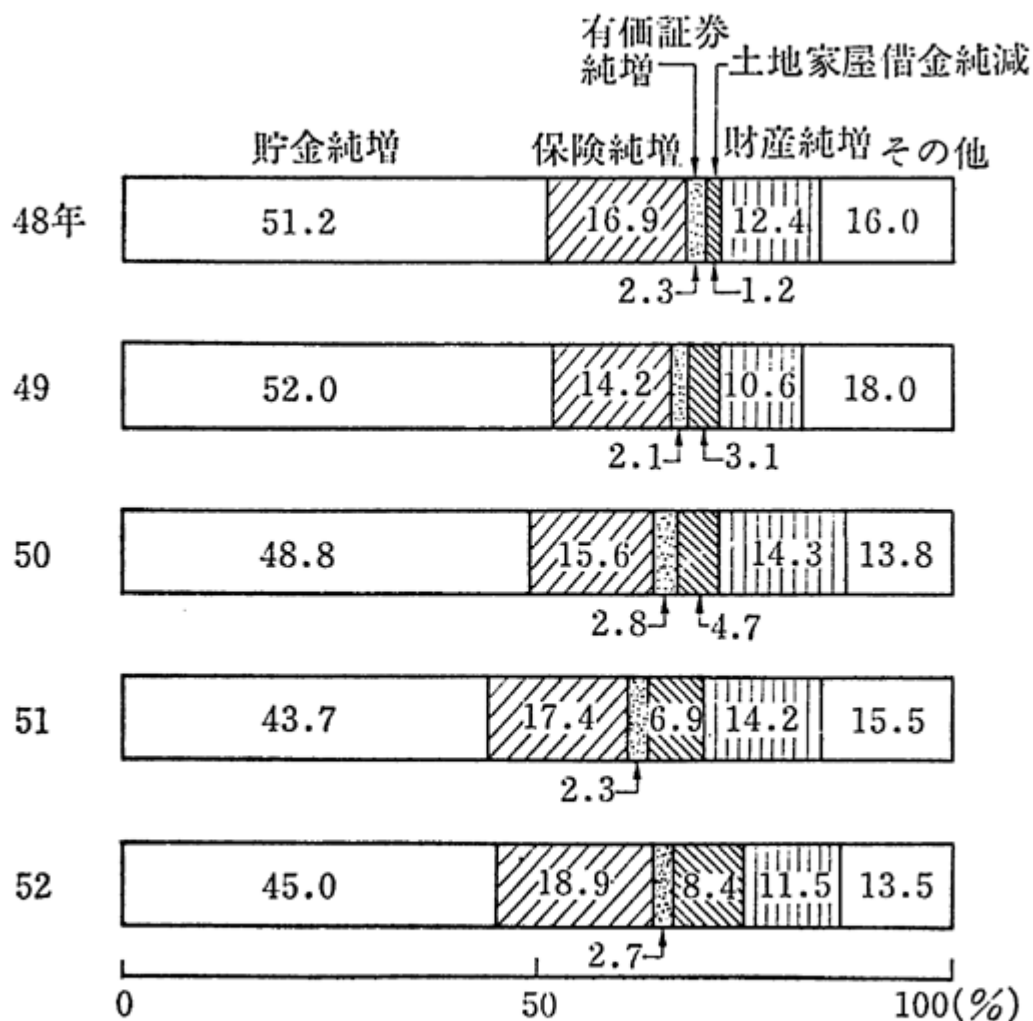
(注) 1) 伸び率は昭和52年の48年に対する実質伸び率の年率である。

2) 生活必需的支出 = 主食 + 副食品 + し好食品 + 家賃地代 + 水道料 + 光熱費 + 保健医療 + 理容衛生 + 教育 + 文房具 + たばこ + 仕送り金,
 耐久消費財支出 = 家具什器 + 自動車等関係費,

レジャー的支出 = 外食 + 教養娯楽 + 交通通信 + 交際費 + その他

第14図 黒字の処分内訳

第 14 図 黒字の処分内訳（全国勤労者世帯）



資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 「その他」とは、黒字のうち借金返済、月賦払、掛買払など。

52年1～3月期に、全国勤労者世帯のうち持家世帯で土地、家屋借金返済を行っている世帯を世帯主の年齢別にみると、40～49歳層で最も多く、2割を超えている。なお、土地、家屋借金返済を行っている世帯の1か月当たり平均返済額は2万9,684円となっている。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(2) 実質消費支出の増加

6) 強い物価への関心

〔1422〕 消費者物価は鎮静化傾向を強めたが、家計では物価上昇が大きかった品目の購入を減らすなど物価に敏感に対応し、代替財の活用、価格指向性の強まりなどがうかがわれた。すなわち、高値の続いた生鮮魚介類は購入量が減少し、価格の安定していた肉類の購入量が増加していること、また魚類のなかでも、値上がりの激しかったさけ、あじ、さんまなどの購入量が大きく減少し、いわし、さばなどの購入量が増えていること、購入した衣料品の価格上昇率がほとんどの品目で消費者物価の上昇率を下回っているなど、より安いものを購入しようとする動きがみられた。

総理府「国民生活に関する世論調査」(52年5月)でも、政府に第1に力を入れてほしいものとしては、「物価対策」が41%を占めて最も多く、国民の物価に対する関心は依然として高い。

〔1423〕 また、このようななかで生活全般についての勤労者の意識を労働省「勤労者の職業生活に関する意識調査」(52年7月)でみると、勤労者の約半数が現在の生活に満足している。これを49年の調査結果と比べると、物価が落ち着いたことなどを反映して、「満足」と答えた者が増加している。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

5 労働災害の動向

(1) 死傷災害の状況

〔1501〕 昭和52年の労働災害による死傷者数は、前年に比べやや増加し、また度数率はやや低下したが、強度率は上昇した。

休業4日以上死傷者数は34万6,700人で前年に比べ若干増加(4.0%)したが、死亡者数は3,302人で43人減少した。

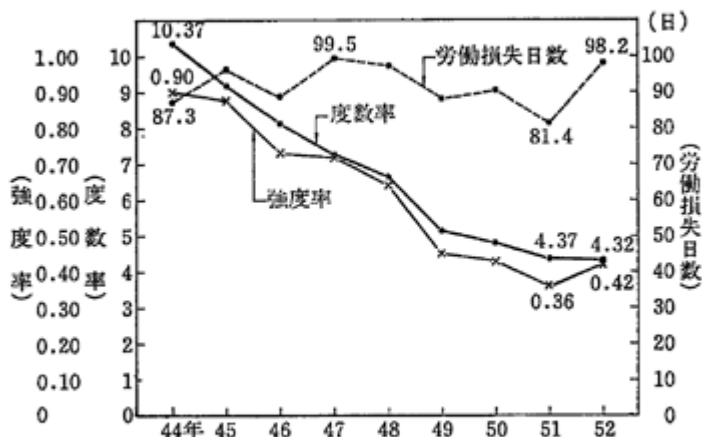
〔1502〕 「労働災害動向調査」(規模100人以上の事業所)によると、52年に労働災害のひん度を示す度数率(100万延労働時間当たりの労働災害による休業1日以上死傷者数)は4.32(51年、4.37)、また、災害の重篤度を示す強度率(1,000延労働時間当たりの労働災害の死傷による労働損失日数)は0.42(51年、0.36)となった。労働災害による死傷者1人当たりの平均労働損失日数は、52年には98.2日(51年、81.4日)となって前年に比べ20.6%増加した。

このように度数率、強度率および平均労働損失日数ともに前年は減少したが、52年になって度数率は低下傾向が鈍化し、強度率と平均労働損失日数は増加に転じた(第15図)。

〔1503〕 重大災害(一時に3人以上の死傷者を伴う労働災害)の発生件数は、52年246件で前年(275件)に比べ10.5%減少し、ピーク時(43年、480件)の半分の水準にまで改善している。また重大災害による死傷者数は、1,276人と前年比10.8%減少したが、死亡者数は194人と4.3%増加した。

第15図 労働災害率および労働損失日数の推移

第15図 労働災害率および労働損失日数の推移
(規模100人以上)



資料出所 労働省「労働災害動向調査」

〔1504〕労働災害発生の事故の型をみると、死亡事故では墜落、転落事故が最も多く全体の28.6%を占め、以下、交通事故、はさまれ・巻きこまれ事故、飛来・落下、崩壊・倒壊、激突され、感電の各事故と続いている。

これらの事故の起因物としては、仮設物・建築物・構築物が最も多く、ついで動力運搬機、乗物、自然環境等、建設用等機械、動力クレーン等によるものの順となっている。こうした傾向は前年と変わらない。

また重大災害の発生原因は、交通事故が最も多く、ついで爆発、土砂崩壊、中毒・薬傷・火災・高熱物による事故の順となっている。

〔1505〕産業別に休業4日以上之死傷者数をみると、製造業が11万8,400人で最も多く(34.1%)、ついで建設業11万1,100人(32.0%)、陸上貨物運送事業2万3,500人(6.8%)、林業1万3,400人(3.9%)、鉱業9,900人(2.8%)、港湾荷役業5,800人(1.7%)、交通運輸事業5,100人(1.5%)の順となっており、この傾向も従来と変わりない。

産業別にみて死傷者数が前年に比べて大幅に減少したのは、港湾荷役業(11.0%減)のみで、鉱業(8.5%増)、建設業(7.2%増)、交通運輸事業(6.0%増)、林業(5.6%増)等では増加した。

死亡者数は、建設業が1,464人(44.3%)、製造業が709人(21.5%)で、この2産業で過半を占め、陸上貨物運送事業、鉱業、林業がこれに続いている。前年に比べて減少したのは交通運輸事業(11.2%減)、港湾荷役業(7.5%減)、陸上貨物運送事業(6.8%減)等で、増加したのは製造業(6.0%増)、鉱業(5.9%増)、建設業(0.9%増)である。

度数率は鉱業の28.04が最も高く、ついで林業21.69、サービス業(自動車整備業、機械修理業および廃棄物処理業のみ)18.27の順に高く、電気・ガス・水道・熱供給業が1.78で最も低い。一方、強度率は鉱業の4.95が最も高く、ついで林業1.56、建設業(職別、設備工事業)1.26が高い。特に建設業、総合工事業についてみると土木工事業、建築工事業とも前年に比べて度数率は上昇したが、強度率、平均労働損失日数は低下ないし減少し、特に建築工事業で減少が著しい。

重大災害は建設業が全体の47.2%を占め、ついで製造業24.4%、運輸業貨物取扱業8.1%となっている。

〔1506〕次に規模別に休業4日以上之死傷者数をみると、30~99人規模の事業場は6万7,500人で全体の19.5%を占めて最も多く、以下、5~15人規模5万6,000人(16.1%)、16~29人規模3万9,200人(11.3%)の順となっている。小規模事業場に労働保険事務組合を含めた100人未満規模事業場の死傷者数をみると、全体の80%を占める。一方、比較的大規模の事業場では、100~299人規模で3万6,400人、300人以上規模3万2,600人となっている。

また事業場の規模別に度数率、強度率をみると、ともに小規模事業場の方が高い。製造業では、100~299人規模事業場の度数率は1,000人以上規模の約5倍で、規模別格差は依然として大きい。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

5 労働災害の動向

(2) 職業性疾病の状況

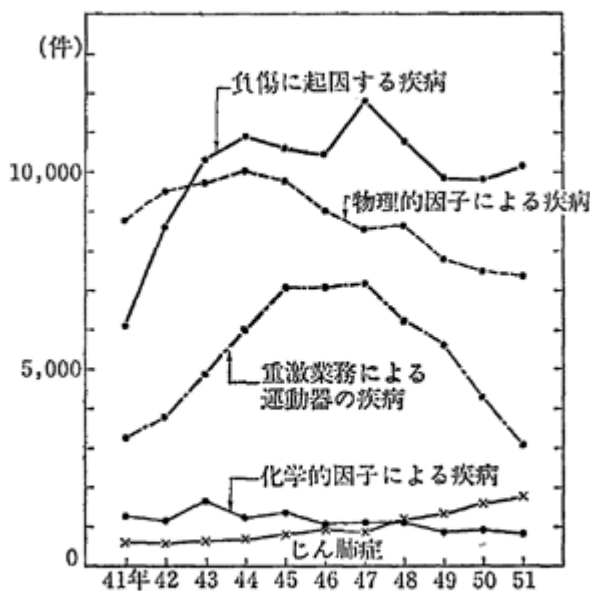
〔1507〕 職業性疾病の動向を「業務上疾病調べ」によって総発生件数(休業1日以上のもの)で見ると、48年以降50年までは減少傾向を示していたが、51年には2万5,796件と前年の2万4,953件に比べて3.4%増加した。これは、労働基準法適用労働者1,000人当たり0.7件の割合になる。

これを疾病分類別にみると、負傷に起因する疾病が1万1,735件で全体の45.5%を占め、ついで物理的因子による疾病が7,347件、重激業務による運動器の疾病が3,111件、じん肺症が1,757件、化学的因子による疾病が806件となっている(第16図)。

産業別では、製造業が1万1,108件、建設業が4,855件、交通、運輸業が3,068件と、この3産業での発生が多く、全体の73.8%を占め、以下、鉱業、商業・金融・広告業、貨物取扱業、農林水産業の順である。

第16図 原因別業務上疾病発生状況の推移

第 16 図 原因別業務上疾病発生状況の推移



資料出所 労働省「業務上疾病調べ」

また産業別・疾病分類別にみると、製造業では、物理的因子による疾病と負傷に起因する疾病がほぼ同数で、この2つで全体の73.2%を占める。鉱業では、じん肺症が48.5%、ついで負傷に起因する疾病が31.7%を占め、建設業では、負傷に起因する疾病が50.7%、ついで物理的因子による疾病が25.7%を占める。

〔1508〕 51年度中に、主要な職業性疾病に対して行われた労災補償(休業4日以上および死亡)の状況を見ると、腰痛6,298件(うち非災害性のもの252件)、じん肺1,549件、チェンソー等振動工具による白ろう病等の

振動障害815件,一酸化炭素,クロム,鉛等の化学物質による中毒480件,頸肩腕症候群244件などとなっており,そのうち死亡についてみると,じん肺195件,一酸化炭素中毒(15件),ベンゼン同族体による中毒(5件)等の化学物質による中毒36件,酸欠によるもの28件などとなっている。

なお,遅発性の重篤な職業性疾病として問題となっている職業がんに対する労災補償は,52年度末現在,累積認定386件となっている。

〔1509〕 近年,職業性疾病に関する医学的知見の向上と相まって,六価クロム,塩化ビニルモノマー,石綿等による職業がん,エポキシ樹脂の硬化剤による障害,建設業出稼労働者のじん肺等の発生がみられ,労働者の健康問題が公害,環境汚染問題とともに広く関心をよんでいる。

このような状況にかんがみ,労働省は52年4月から作業環境測定法を全面的に施行したことに引き続き,同年6月には安全衛生法およびじん肺法の一部を改正した。その主な内容は,化学物質の有害性調査,疫学的調査等の実施,化学物質による労働者の健康障害を防止するための指針の公表,有害性の表示など職業病対策の充実強化のための規定の整備,じん肺の定義,じん肺管理区分,じん肺健康診断,健康管理のための措置などの整備充実である。また,中小企業労働者健康事業助成制度を創設し,中小零細企業の自主的健康管理活動の推進とともに,企業外の健康管理機関の育成を図ることとした。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(1) 52年における労働情勢の推移

1) 52年春の賃金交渉の経緯

〔1601〕 昭和52年春の賃金交渉は、国会における与野党勢力の伯仲、7月に参議院選挙が予定されるという政治情勢と、雇用・失業情勢の改善が遅れるという厳しい経済情勢のもとで展開された。

各労働団体は、従来のような大幅な名目賃金の引き上げよりは実質賃金を確保しようとの考え方を一層強め、また、従来以上に物価抑制、減税、雇用保障などの生活・制度要求の実現を図る方針をとった。

〔1602〕 52年春の賃金交渉に臨むに当たって、各労働団体は、51年10月から12月にかけて基本的な考え方を決定した。

総評、中立労連を中心とする国民春闘共闘会議(従前の春闘共闘委員会を改称し、51年10月9日発足)は、第2回総会(12月13日)で「77春闘白書」、「77年国民春闘基本構想」を決定し、このなかで「個人消費支出の改善と福祉の向上を基礎にした路線しか日本の中長期の展望はない」という基本的な立場をとって、52年の賃金交渉を「春闘の自己変革の初年度」として位置づけ、「2年続いた賃金闘争の不成功から抜け出すこと」を最大の課題とするとともに、「保革の伯仲とその政策路線のちがいの明確化という新しい情勢の成熟」のもとで、制度要求を実現し、社会を変革していかなければならないとした。具体的には、1)賃上げ要求は最低15%程度を基準とし、各単産で討議決定する、2)新年度予算編成に向けて1月下旬から2月上旬にかけて対政府折衝と大衆行動を進める、3)春闘前段に制度要求で2月下旬～3月上旬に第1次、3月下旬に第2次全国統一行動を行う、4)賃上げ要求は、3月中旬までに提出し、3月下旬から4月はじめにかけて指定回答日を集中し、民間先行を基本に重化学工業部門の産業別、大産業別闘争を全体にからませながら、相場形成に向けて実力行使を中心とした集中体制をとるとの方向を示した。

〔1603〕 同盟は、11月25日の第20回執行評議会で「1977年度賃金闘争方針」を決定し、続いて12月23日に1977年度「賃金白書」を発表した。

同闘争方針および白書は、「雇用情勢は高度成長時代と基本的に変化して大量の失業定着になりかねず、実質賃金の引き上げを実質経済成長率にそのまま結びつけるのではなく、雇用拡大、定年延長、時間短縮の余地を拡大する」とのいわば「社会契約」的な考え方をとった。この考え方に従って、賃金要求はベア定昇別13%、1万8,000円(定昇込み約15%)とし、その要求根拠としては、物価上昇見合い分9%プラス実質賃金引き上げ分4%とした。このように実質経済成長率(6%と推定)の成果の一部(2%相当分)を雇用の確保・拡大にまわそうとの見解が示された。また闘争体制については、1)企業業績のよい組合が先行相場をつくる、2)金属労協を中心とする闘争の山場に部厚い戦線をつくる、3)企業業績の悪い組合は後段で相場到達闘争を行う、との3段階方式を打ち出すとともに、前年同様に民間主導、同盟主導のもとに総力戦的な闘争を進めるとした。

〔1604〕 新産別は、12月16日の第66回中央委員会で「77年春闘方針」を決定し、このなかで、「他の三団体とともに賃金闘争と雇用、最賃を中心とする制度闘争と生活充実のための公共投資の大幅拡大とこの3つの課題をめぐる運動の一致をめざす」との方針のもとに、1)賃上げ要求率を30代後半層(35歳)を基準として15%基準(約2万4,000円)とする、2)「相場待ち」意識を払拭し、長期の強靱なストライキ態勢をもって生活防衛の闘いを積極的に推進するとした。

〔1605〕 金属労協(IMF・JC)は、12月14日の第14回協議委員会で「77年闘争(賃金・MWS活動)の推進」

(賃金白書)を決定し、この中で「生活闘争の重要性」を強調した。具体的には、1)30歳標準労働者の賃上げ要求基準を1万8,000円(13%程度)とする、2)要求提出は3月中旬までに行い、闘争のヤマ場を4月中・下旬に求める方向で戦術検討することとした。

〔1606〕このように各労働団体とも低成長下における生活水準の実質向上を図るために、定昇込みでおおむね15%の賃上げ要求基準を設定し、要求賃上げ率で足並みがそろったが、これは、いわゆる「春闘」史上はじめてのことであった。また各労働団体は、これからの日本経済は個人消費支出の拡大と福祉の向上を基礎にした経済への転換を図る必要があるとして、賃上げの社会的妥当性を強調した。春闘共闘会議が従来の「生活実感」に基づく大幅賃上げ要求から、経済成長率、消費者物価上昇率などの経済的要因を重視した要求へと視点を改めたこと、同盟が従来の「積み上げ方式」から「実質賃金の引き上げ率と実質経済成長率との間の乗離」は雇用拡大などにあてるとの方針をとったことなどは、いずれも新しい動きであった。

さらに各団体は、賃金交渉の強化とあわせて、国民生活を防衛していくために、従来以上に物価、雇用、福祉などの生活・制度要求を実現しなければならないとした。

〔1607〕これに対して日経連は、12月14日の常任理事会で「賃金問題研究委員会報告」(副題「インフレ防止と雇用拡大に労使の協力を」)を承認して発表したが、このなかで、1)生産性を上回る賃上げは職場喪失やインフレ激化を招くことになるので、賃上げよりも雇用確保とインフレ防止を優先しなければならない、具体的には、産業、地域、企業別に格差はあろうがマクロの立場からみれば実質経済成長率を基準とする程度の賃上げが目安となるべきである、2)労働団体が主張する賃上げによって個人消費を増やし、景気回復に資するべきであるとする考え方は、物価の再騰を招くもので「花見酒経済論」である、3)制度に関する要求は、立法、行政でその可否が検討されるべきもので、これを労使間の団体交渉に持ち込むことは議会制民主主義のルールに反する、などと主張した。

〔1608〕以上のような労使の考え方に基づいて、52年春の賃金交渉は、前段においては生活、制度要求を中心に展開されたが、例年のように3月段階で全国的規模の統一ストライキは行われず、3月末の「地域スト」が中心となった。

4月に入ってから交渉が本格化し、その中で金属労協を中心とした民間労働組合が先行し、ついで私鉄さらに公企体関係がしめくくるという従来通りのパターンで推移したが、その交渉内容には従来に比べて大きな変化がみられた。すなわち、前年に続いて「集中決戦方式」をとった金属労協は、初めて「妥結基準」を設定した。また自主交渉を重視した私鉄総連は、回答をみてからストライキ体制を確立するといういわゆる「事後対処方式」を初めてとり、春闘共闘会議が企図した「前段スト」にも参加せず、43年以来9年ぶりに自主解決した。この私鉄総連の方式は、52年春の賃金交渉の進め方に大きな影響を与え、私鉄、公労協によって45年以来行われたいわゆる「交通ゼネスト」は実施されなかった。

賃金交渉は、全体としてもストライキの実施が少なく、5月に交渉を持ち越した合化など一部の労働組合を除き、短期間に平穩りに終息した。

〔1609〕賃上げ交渉の結果は、労働省労政局調べによると、民間主要企業268社の平均で、賃上げ額1万2,536円(51年、1万1,596円)、賃上げ率8.8%(同、8.8%)であった。

賃上げ交渉に際して、基準賃金の引き上げ以外に、解決一時金(私鉄など)や諸手当の増額(鉄鋼、私鉄など)などによって基準賃金の引き上げに事実上上乘せする傾向がみられる一方、繊維、重電などでは、賃上げを2回に分けて実施するいわゆる二段階方式をとるところもみられた。

〔1610〕賃金交渉の規模は、春闘共闘会議に参加した組合、同盟、新産別傘下の組合、その他の全国的産業別労働組合の組合員数を合わせると981万人(51年、972万人)で、雇用者数全体の26%、労働組合員総数の79%に及んだ。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(1) 52年における労働情勢の推移

2) 52年の夏季・年末一時金の交渉結果

〔1611〕 昭和52年の夏季一時金は、労働省労政局調べ(調査対象企業279社)によれば、民間主要企業の妥結額は36万3,937円となり、伸び率は10.3%増で前年(3.0%増)を7.3ポイント上回った。

業種別の妥結額をみると、新聞、放送で最も高く、ついで石油製品、水産食料品、ガスなどがこれについて高額で、逆に繊維、金属鉱業、電線非鉄、パルプ・紙、印刷などが低額であった。伸び率では、自動車、セメントが最も高く、ついで機械金属、水産食料品、商業などが高率であったが、逆に「財形助成等特別措置分」を52年夏季より一時金から切り離した電力を別とすれば、新聞・放送が最も低く、ついで石炭鉱業、造船、印刷、ゴム製品などが低率であった。

〔1612〕 他方、52年の年末一時金は38万9,455円で、前年比伸び率は6.5%と前年(10.5%増)を4.0ポイント下回った。業種別の妥結額をみると、新聞・放送が最も高く、ついで水産食料品、石油製品、陸運が高額で、逆に繊維、金属鉱業、電線非鉄、パルプ・紙、セメントなどで低額であった。伸び率では、自動車が最も高く、ついで水産食料品、電線非鉄、新聞・放送、商業などが高率で、逆に繊維が最も低く、ついで金属鉱業、ガス、化学、ゴム製品などで低率であった。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(1) 52年における労働情勢の推移

3) 生活・制度要求をめぐる動き

〔1613〕各労働団体は、実質生活の向上を図るとの考え方から生活、制度要求に積極的に取り組む姿勢をみせ、51年12月の総選挙以来国会における与野党勢力が伯仲するという政治情勢もあって、対政府折衝は従来になく積極的にすすめられた。

〔1614〕賃金交渉の前段では「1兆円減税要求」が焦点となり、各労働団体とも院内における5野党要求を支持し、この結果、与野党の話し合いを通じて追加減税等(3,000億円の追加減税と628億円の年金改善など)が行われることとなった。

また50年秋以来、労働4団体の統一要求(定年延長の促進、雇用安定資金制度の創設、大量解雇の規制、雇用保険制度の改善、公共職業訓練制度の充実、改善など)であった雇用保障問題については、政府と労働4団体との間で合意をみたが、その内容は、1)定年延長については行政指導を強める、2)雇用安定資金を創設する、3)失業給付については55歳以上の高齢者に対する個別延長をさらに1年間延長する、4)職業訓練制度の充実を図るなどである。その後、第80回国会において雇用安定資金の創設を図るため雇用保険法の改正が行われ、定年延長についても衆参両院の社会労働委員会で60歳定年の実現を進めるための特別決議が採択された。

最低賃金制については、中央最低賃金審議会において今後の在り方について小委員会が設けられ検討が進められたが、3月末に小委員会から報告が行われた。この問題に関して、労働4団体は共同歩調をとってきたが、小委員会報告のとりまとめの段階にいたって、総評は全国一律最賃制実現が基本的に否定されているとして原案に反対し、共同歩調に足並みが乱れた。その後、同審議会で小委員会報告の趣旨に沿って審議が進められ、12月には都道府県単位に決定することを原則とする現行方式を基本としつつ、中央最低賃金審議会が目安を作成し、これを各地方最低賃金審議会に提示する等を内容とする答申が行われた。

物価については、2月段階で51年度末消費者物価上昇率の政府見通しの達成が困難視されたため、各労働団体は強い不満を表明した。同盟、金属労協および政策推進労組会議は、政府の物価抑制を前提に賃上げ要求を行っていたこともあり、52年度の物価対策として、同年度末の政府見通し7.7%を達成するよう政府に対し強く要望した。

〔1615〕賃金交渉終了後、各労働団体は、7月の参議院選挙に対して「保革逆転」を目指して積極的に取り組んだが、その後総評は、雇用闘争の強化についての特別決議を採択するなど雇用保障の闘いを政策要求の最重点課題として取り組むこととし、同盟は、不況克服、雇用保障、社会的公正を実現するとした。中立労連、新産別は、前年に引き続き52年も制度・政策要求で共同行動をとることを確認し、それぞれ、当面の政策について政府に対して申し入れを行った。また政策推進労組会議や金属労協も、物価対策、経済対策について政府に申し入れを行った。

〔1616〕特に雇用保障要求については、52年秋季年末闘争に当たって労働4団体として政府に統一要求することで合意に達した。10月14日こ積極的な景気回復政策の実施、雇用政策の全面的な見直し、構造不況業種離職者対策臨時措置法の制定、雇用の安定と拡大措置などを内容とする申し入れを行い、政策推進労組会議も政府に対してほぼ同様の申し入れを行った。

こうしたなかで、労働4団体は、5野党に働きかけて雇用問題に関する諸要求を5野党共同法案として折から開会中の第82回臨時国会に提出し、春における雇用安定資金の創設の際と同様の取り組みをみせた。

なお総評は、この5野党共同法案の成立、健保法改正阻止、国鉄運賃法改正反対を掲げて11月48、同24日の2回にわたってストライキを含む統一行動を実施した。

5野党共同法案をめぐることは、与野党折衝のうえ全党一致の特定不況業種離職者臨時措置法案として成案をみ、議員提案されたが、第82回臨時国会では成立しなかった。しかし同法案は、引き続き開かれた第83回臨時国会において12月9日に可決成立し、12月1日以降の離職者について適用された。

なお、同法案が第82回臨時国会において成立しなかったことについて、同盟、新産別および中立労連は、総評の「硬直した態度」に一因があると反発し、労働4団体共闘について当面凍結するとの態度をとり、その後同盟は総評と共闘しないとの方針を決め、4団体共闘は破綻することとなった。

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

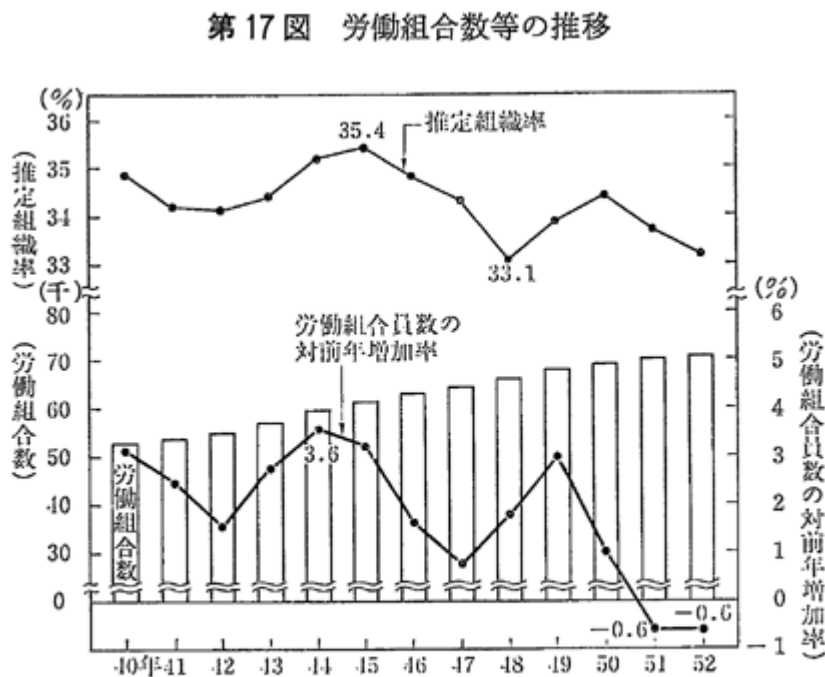
(2) 労働組合組織および労働争議の動き

〔1617〕 労働組合の組織状況は、労働省「労働組合基本調査」(52年6月)によれば、労働組合数は7万600組合で前年同期に比べ600組合(0.8%)増加し、一方、労働組合員数は1,243万7,000人で前年同期に比べて7万2,000人(0.6%)の減少と、前年同様の動きとなった。

また推定組織率(雇用労働者数の中に占める組合員数の割合)は、33.2%で前年(33.7%)を0.5ポイント下回った(第17図)。

〔1618〕 産業別に労働組合員数の動きをみると、製造業は10万5,000人(2.3%)減と最も減少が大きく、ついで運輸通信業1万9,000人(0.9%)減、建設業4,000人(0.6%)減と減少が目立っている。

第17図 労働組合数等の推移



資料出所 労働省「労働組合基本調査」

一方、増加した産業は、サービス業2万1,000人(1.4%)増、公務1万8,000人(1.3%)増、卸売業・小売業1万2,000人(1.6%)増、金融・保険業・不動産業8,000人(0.8%)増となっている。

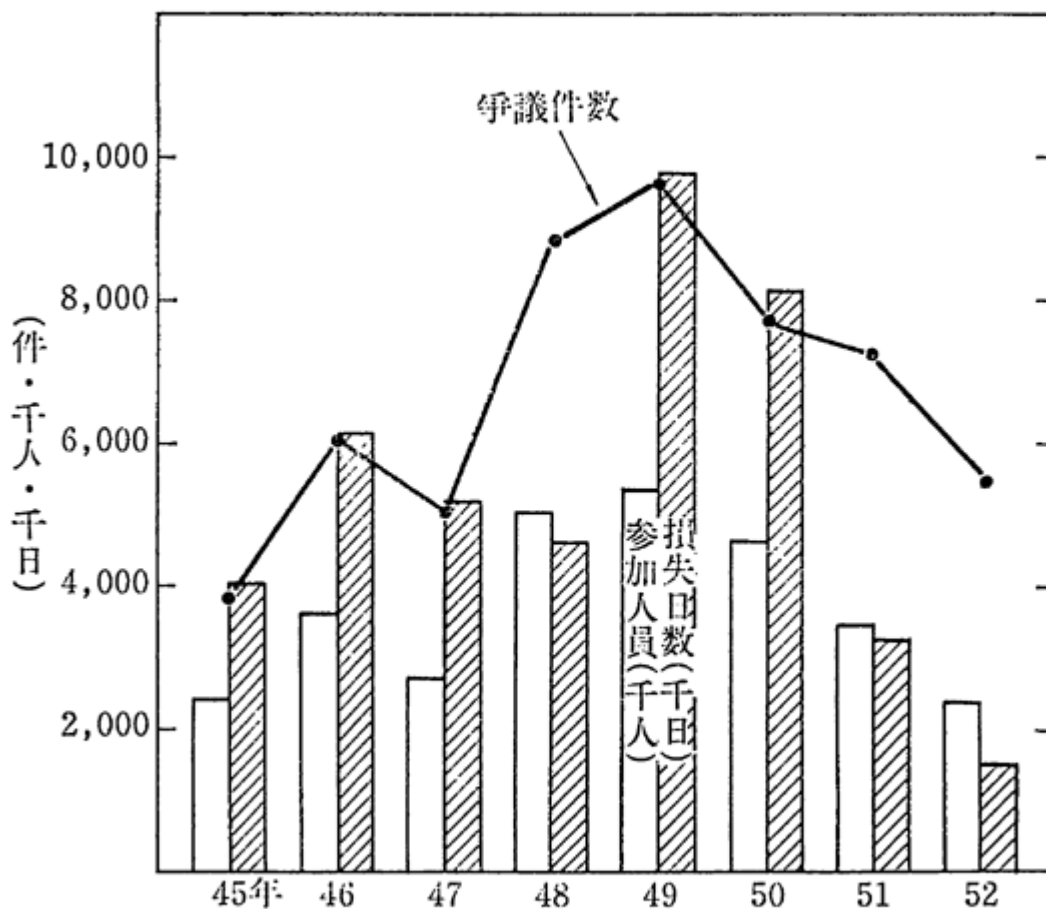
〔1619〕 主要労働団体組織別の傘下労働組合員数は、総評455万7,000人(前年比2万2,000人(0.5%)減)、同盟221万人(1,000人(0.1%)増)、新産別6万5,000人(2,000人(2.5%)減)、中立労連133万人(2万4,000人(1.8%)減)、金属労協(IMF・JC)189万9,000人(4,000人(0.2%)減)となった。なお、主要労働団体のいずれかに加盟している労働組合員総数は、816万1,000人で全労働組合員数の65.6%を占め、この割合は前年とほぼ同じであ

る。

〔1620〕 労働争議の発生状況について、「労働争議統計調査」によってみると、52年は春の賃金交渉が比較的短期間に平穏りに終息したことなどから、総争議件数は6,060件、前年比24.0%減、総参加人員は616万人、同14.2%減であった。また、争議行為を伴う争議は5,533件、行為参加人員は約241万人で、それぞれ前年比23.6%、29.0%の減少をみた。半日以上のスライキによる労働損失日数は、151万8,000日で前年に比べ53.3%減と前年に引き続いて著しい減少をみた(第18図)。

第18図 争議行為を伴う争議件数等の推移

第 18 図 争議行為を伴う争議件数等の推移



資料出所 労働省「労働争議統計調査」

I 昭和52年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(3) 53年上期における労働情勢

〔1621〕昭和53年春の賃金交渉は、国内民間需要が盛り上がり、に欠け全体として企業業績の回復が遅れ、一部の業種では希望退職者の募集、出向、配転等の雇用調整をはじめ、ベースアップ中止、賃金カット等の提案がなされ、また製造業大企業を中心に過剰雇用感が根強いという情勢のもとで展開された。

〔1622〕賃金交渉に先立って、各労働団体は52年末までに方針を堅め、各労働団体とも、我が国経済を安定軌道にのせるためには積極的な景気回復策とあいまって実質個人消費の着実な拡大が必要であり、そのためには実質賃金の一定の引上げが基本的な条件であるとして要求を行った。賃上げ要求は概ね12%(定昇込み)と前年に引き続いてほぼ足並みがそろった。

また、各労働団体とも賃金要求以外に雇用、物価、減税、福祉等の制度要求を掲げ、特に労働時間の短縮、定年の延長等により雇用の確保・拡大を図るべきだと要求した。

一方、日経連は、賃金決定のためのいわゆる「ガイドライン」は示さなかったが、業種、企業間格差が拡大しつつある現状にかんがみ、従来から提唱してきた「生産性基準原理をそれぞれの職場に生かすべく労使は自主的に賃金交渉の妥結に向かって協力すべきである」と主張した。またその後の常任理事会において、新規学卒入社々員の初任給は、今後前年並み以下とし、ベース・アップを行う場合には少なくとも1年間の勤務を経た者を対象とするとの申し合わせを行った。

〔1623〕賃金交渉の前段は、従来どおり生活、制度要求が中心に展開された。前年に続いて各労働団体や政策推進労組会議は、それぞれ政府に対して減税、年金改善、雇用の確保、最賃等についての要望書を提出し、折りから国会で審議中の53年度予算案に取り入れるよう申し入れを行うとともに、その実現を図るため野党各党への働きかけを行った。

なお総評は、雇用問題について、特に「臨時雇用対策本部」を設置して地域ごとの雇用闘争を進めるとともに、自治体に対しては「雇用創出推進委員会」の設置を働きかけるなどの取り組みをみせた。

減税を中心とする予算関連の問題については、国会内での野党共闘にまかされることになったが、5野党は、所得減税5,500億円、年金福祉関係2,900億円など総額で約1兆2,000億円の統一修正要求案をまとめ、政府に対して予算案の修正を求めた。この予算案の修正については、与野党間で折衝が重ねられ、2月末に与党自民党が予算書の修正なしに所得減税3,000億円と低所得者対策費約400億円の支出増を行うという内容で新自由クラブとの間で合意し、これをもって予算案の衆議院通過をみたことから実質的に決着した。

また雇用問題については、3月30日、労働大臣と春闘共闘会議の代表との会見で、1)週休二日制の促進については週休二日制等推進会議(仮称)を設ける、2)解雇の届出義務の50名を30名にすることについて検討する、3)失業給付の個別延長については機動的弾力的に対処する、4)離職者対策の一つの重点である職業訓練については今国会で職業訓練法の改正を図る(4月28日に改正法成立)、5)最低賃金については委員の改選後中央最低賃金審議会を早急に開き、52年12月の答申に盛り込まれた事項についての論議を進める等の確認が行われた。

なお労働省は、52年9月に臨時雇用対策本部を設置して「緊急雇用対策」を推進してきたが、円高等の雇用失業面への影響が懸念され、また新たに特定不況業種離職者臨時措置法の施行に当たり、53年1月1日緊急雇用対策」を発展的に解消して「円高不況下の緊急雇用対策」を決定し、その推進を図ることとした。

〔1624〕 春闘共闘会議は、前年に引き続き3月段階で生活、制度要求をかけた全国的規模の統一ストライキを実施しなかった。しかし、民間先行単産の賃上げ回答引き出しおよび地域における雇用、最賃、国鉄貨物合理化反対などの問題をかかげて、3月末と4月上旬の2回にわたって「地域スト」を実施した。

〔1625〕 このような経緯を経て、R金交渉は4月に入り本格化した。従来どおり「集中決戦方式」をとった金属労協は、前年初めて「妥結基準」を設定したが、53年は前年のように統一したものではなく、「物価上昇分以上又は7,000円以上」の二本立の「妥結基準」を設定し、4月13日に一斉に回答を求めた結果、同日鉄鋼大手5社7,000円(定昇3,300円込み,4.2%),造船大手6社7,200円(日立、佐世保を除く。定昇3,500円込み,4.3%),電機総合3社9,180円(定昇込み,6.5%),家電3社1万670円(定昇込み,7.7%),自動車大手9社平均1万1,299円(定昇込み,7.7%,一部は14~15日回答)の回答が出され、電機労連を除き終息に向かった。金属労協に対する回答は、自動車、電機といった好調業種と鉄鋼、造船といった不調業種間の業績格差を反映したものとなり、これまでの「同時同額決着」の線がくずれることとなった。なお電機労連は、その後「年間2日」の時間短縮等を含む回答を得て妥結した。

前年に続いて「事後対処方式」をとった私鉄総連は、23日独自に24時間ストライキ、25日から2年ぶりに公労協とのいわゆる「交通ゼネスト」を実施し、その中で25日午後、8,800円(5.4%),臨時給前年協定月数プラス0.15ヵ月の回答を得て、前年同様私鉄の賃金交渉は自主解決した。

また公全体関係では、公労協が4月13、14日(有額回答引き出し、民間回答押し上げなどを目標)、18、19日(低額回答抗議などを目標)と2波のストライキに続いて、25日から私鉄総連との統一ストライキに入った。この間、公全体関係の賃金紛争は、17日当局側から有額回答(単純平均定昇込み6,150円,3.80%)がなされた後公労委に移され、公労委は26日深夜、前年比加重平均定昇込み8,674円,5.40%(単純平均5.39%)増の「調停委員長見解」を示したが、調停は不調となった。このため、公労委は仲裁移行を決議したが、これをもって公全体関係の賃金紛争は事実上解決した。なお、公労協の統一ストライキを前にして、全通は、春闘共闘会議の「福田内閣と警察権力による公労協と金通との分断、全通のねらい打ち弾圧というわなにはまるようなことは避けなければならない」との指導を受けて、25日からの統一ストライキを回避した。

〔1626〕 これにより、53年春の賃金交渉は大きなヤマ場を越したものの、主要企業の賃金引き上げ率は5.9%と34年以来最も低く企業間格差も拡大することとなった。中小企業の賃金交渉は大半が5月に持ち越され、その解決は前年に比べてかなりの遅れがみられた。